

第6章

応急・復旧対策

第6章

応急・復旧対策

第1節 復興対策本部の設置と開催状況

1 組織と体制

復興に係る施策の総合的な推進と庁内関係部局間の連絡調整を図るため、平成23年4月1日、知事を本部長とする「青森県復興対策本部」を設置した。

復興対策本部は、知事のほか、両副知事、各部局長等及び地域県民局長による23名で組織した。

第1回目の復興対策本部会議は、災害対策本部との合同会議として4月1日に開催され、本部長から、引き続き、応急・復旧対策に遺漏のないよう取り組むとともに、今般の震災からの復興に向けた道筋を示すものとしての「(仮称)青森県復興プラン」の検討作業に着手するよう指示があった。

【復興対策本部会議構成メンバー】

(本部長) 知事、(副本部長) 両副知事

(本部員) 総務部長、行政改革・危機管理監、生活再建・産業復興局長、企画政策部長、環境生活部長、健康福祉部長、商工労働部長、農林水産部長、県土整備部長、観光国際戦略局長、エネルギー総合対策局長、出納局長、教育長、警察本部長、東青地域県民局長、中南地域県民局長、三八地域県民局長、西北地域県民局長、上北地域県民局長、下北地域県民局長

2 復興対策本部会議の開催状況

第1回目(平成23年4月1日)から第29回目(平成23年12月21日)までの復興対策本部会議は、災害対策本部との合同会議として開催された。

この間、第13回合同会議(平成23年5月9日)において「青森県復興プラン」が、第29回合同会議(平成23年12月21日)において「青森県復興ビジョン」が決定されており、両プラン・ビジョンに基づく取組状況は、その後の本部会議において報告され、結果をホームページで公表している。

なお、災害対策本部は第29回合同会議をもって廃止されたことから、第30回目の本部会議からは、復興対策本部単独での開催となっている。

【復興対策本部会議の開催状況(災害対策本部との合同会議を除く)】

会議	開催日	報告事項
第30回	H24.1.10	<ul style="list-style-type: none"> 復興プランの取組状況について 県外避難者アンケート調査結果と対応について 復興特区について インフラ復興の進捗状況について

第31回	H24.2.6	<ul style="list-style-type: none"> ・復興プランの取組状況について ・復興推進計画及び復興交付金事業計画について ・県外避難者の交流支援の取組について
第32回	H24.3.12	<ul style="list-style-type: none"> ・復興プランの取組状況について ・あおり生業づくり復興特区の認定及び復興交付金の交付可能額通知について ・復興ビジョン推進関連事業について ・東日本大震災に係る県内企業被害調査報告（第2回追跡調査）について ・インフラ復旧の進捗状況について
第33回	H24.4.10	<ul style="list-style-type: none"> ・復興プランの取組状況について ・復興交付金事業計画の変更について ・被災者支援相談ダイヤルの開設について ・復興ビジョンの進行管理について ・防災公共の取組について
第34回	H24.6.6	<ul style="list-style-type: none"> ・復興プランの進捗状況について ・復興ビジョンの取組状況について ・平成23年度青森県東日本大震災復興基金事業の成果報告について
第35回	H24.9.11	<ul style="list-style-type: none"> ・復興ビジョンの取組状況について
第36回	H24.12.25	<ul style="list-style-type: none"> ・復興プランの進捗状況と復興ビジョンの取組について

第2節 東日本大震災に係る県の予算措置

県民生活の一刻も早い復旧・復興をめざし、前例のない災害に機動的に対応するため、平成22年度及び平成23年度において、震災関連経費として、延べ十回にわたる補正予算を編成した。

また、平成24年度当初予算においては、震災からの復旧・復興への万全な対応を図るとともに震災をバネにして県民の暮らしと本県産業の更なるレベルアップを積極的に推進するための予算を編成した。

(1) 平成22年度2月補正予算 5.6億円 [債務負担0.6億円] (H23.3.14議決)

- 被災者支援物資等調達費 331百万円
- 青森県特別保証融資制度実施費 1百万円（債務負担行為設定額 59百万円）
- 漁港施設災害応急復旧費 12百万円
- 土木施設災害応急復旧費 189百万円
- 公共施設防災パトロール事業費 1百万円
- 被災建築物応急危険度判定士派遣費 2百万円
- 馬淵川流域下水道管理費（下水道事業特別会計）23百万円

(2) 平成23年度当初予算 41.2億円 (H23.3.18議決)

- 現年発生災害復旧費 4,116百万円

(3) 平成22年度専決第2号 1.7億円 [債務負担5.7億円] (H23.3.23専決)

- 緊急消防援助隊派遣費 1百万円
- 県内避難所生活者支援対策費 12百万円
- 県外被災者一時受入支援対策費 50百万円
- 災害弔慰金負担金 11百万円
- 被災者支援チーム活動費 3百万円
- りんご等支援物資提供事業費 13百万円
- 漁港施設災害復旧関連経費 (債務負担行為設定額 485百万円)
- 被災港湾機能回復調査費 (債務負担行為設定額 40百万円)
- 青森港活用輸送体制確保対策費 5百万円
- 馬淵川流域下水道災害復旧費 (下水道事業特別会計) (債務負担行為設定額 48百万円)
- 災害警備対応費 75百万円

(4) 平成23年度専決第1号 102.3億円 [債務負担2.0億円] (H23.3.23専決)

- 三沢航空科学館災害復旧費 7百万円
- 県内避難所生活者支援対策費 18百万円
- 県外被災者一時受入支援対策費 180百万円
- 災害救助用備蓄物資購入費 64百万円
- 青森DMAT活動事業費 3百万円
- 社会福祉施設等災害復旧費補助 266百万円
- 青森県特別保証融資制度実施費 7,486百万円 (債務負担行為設定額 199百万円)
- 農林水産施設災害復旧費 125百万円
- りんご等支援物資提供事業費 20百万円
- 水田等塩害防止対策事業費補助 1百万円
- 県営海岸災害復旧調査費 3百万円
- 沿岸漁場緊急環境調査事業費 50百万円
- 漁港施設災害復旧関連経費 212百万円
- 道路施設災害応急復旧費 56百万円
- 被災港湾機能回復事業費 198百万円
- 馬淵川流域下水道災害復旧費 (下水道事業特別会計) 1,298百万円
- 警察施設災害復旧費 108百万円
- 教育施設災害復旧費 137百万円

(5) 平成23年度専決第2号 3.8億円 [債務負担16.3億円] (H23.4.4専決)

- 災害援護資金貸付金 156百万円
- 災害援護資金利子補給費補助 (債務負担行為設定額 9百万円)
- 生活福祉資金相談支援体制整備費補助 17百万円
- 東北地方太平洋沖地震被災中小企業経営再建特別対策事業費補助 35百万円 (債務負担行為設定額 206百万円)
- 東北地方太平洋沖地震被災農業者経営再建特別対策事業費 20百万円 (債務負担行為設定額 90

百万円)

○東北地方太平洋沖地震被災漁業者経営再建特別対策事業費 151百万円（債務負担行為設定額 1,322百万円）

(6) 平成23年度5月補正予算 176.8億円 [債務負担10.9億円] (H23.5.13議決)

「東日本大震災」生活再建・産業復興対策関連経費

平成23年度5月補正予算案（補正第1号） **187.8億円**

歳出予算額 **176.8億円**
債務負担行為設定額 **11.0億円**

1 被災者生活再建・雇用対策 5,050百万円

- (1) 災害弔慰金負担金 21百万円
 - ・支給額 生計維持者500万円、その他250万円
- (2) 緊急雇用創出対策事業費（震災対応分） 5,029百万円
 - ・基金積立25億円、基金活用事業25億円（県分19億円、市町村分6億円）
 - ・新規雇用創出人数 延べ1,000人

2 農林水産業再建・復興対策 8,385百万円

- (1) 未来を拓くおおもりの漁船漁業復興事業費補助 8,000百万円
 - ・共同利用漁船等の取得等、定置網の整備に対する助成（補助率2/3）
- (2) 農地・農業用施設等復旧費ほか 385百万円
 - ・被災農地緊急除塩事業費 22百万円 ・被災農地緊急土壌分析事業費 7百万円
 - ・被災園芸施設復旧等緊急支援事業費補助 238百万円
 - ・木質資材等緊急活用事業費補助 18百万円
 - ・県産材供給等緊急対策事業費補助 100百万円

3 被災中小企業者経営再建対策 4,237百万円（債務負担 1,095百万円）

- (1) 青森県特別保証融資制度貸付金 4,151百万円
 - ・災害復旧枠（無利子・保証料免除）融資枠拡充（40億円→100億円）
 - ・貸付限度額引き上げ（1億円→2.8億円）
 - ・貸付期間延長（10年（据置2年）→15年（据置3年））
- (2) 被災中小企業経営再建特別対策事業費補助 40百万円（債務負担 491百万円）
- (3) 青森県信用保証協会補助 46百万円（債務負担 604百万円）

4 青森県復興ビジョン策定費 3百万円

5 原子力安全対策検証委員会運営費 5百万円

生活再建・産業復興対策関連経費総額（平成23年度5月補正予算までの累計） **361.1億円**

（歳出予算額 331.4億円 債務負担行為設定額（平成24年度以降分） 29.7億円）

【これまでの対応】

- 1. 平成22年度2月補正予算（補正第9号） **5.6億円**（3月14日議決）
（債務負担行為設定額 0.6億円）
- 2. 平成23年度当初予算 **41.2億円**（3月18日議決）
被害状況調査後に補正予定
- 3. 平成22年度補正予算（専決第2号） **1.7億円**（3月23日専決）
（債務負担行為設定額 5.7億円）
- 4. 平成23年度補正予算（専決第1号） **102.3億円**（3月23日専決）
（債務負担行為設定額 2.0億円）
- 5. 平成23年度補正予算（専決第2号） **3.8億円**（4月4日専決）
（債務負担行為設定額 16.3億円）

(7) 平成23年度6月補正予算 340.1億円 [債務負担12.6億円] (H23.6.30議決)

「東日本大震災」生活再建・産業復興対策関連経費

平成23年度6月補正予算案 269.9億円 (一般会計238.7億円 特別会計31.2億円)
(債務負担行為設定額 0.3億円)

1 生活再建対策 1,258百万円

- (1) 被災者生活支援対策 672百万円
 - 災害弔慰金負担金 8百万円 ○災害救助費市町村交付金 269百万円
 - 他県被災地生活者等支援活動費 49百万円 ○被災児童生徒就学支援等緊急対策事業費 154百万円
 - 緊急スクールカウンセラー等派遣事業費 33百万円 ほか
- (2) 雇用対策 586百万円
 - ふるさと雇用再生特別対策事業費 155百万円 ○緊急雇用創出対策事業費 431百万円

2 産業復興対策 10,636百万円 (債務負担行為設定額 26百万円)

- (1) 農林水産業復興対策 1,137百万円
 - 水産業共同利用施設等災害復旧支援事業費 602百万円 ○災害資金利子補給費補助 5百万円
 - 農林水産物安全・安心確保モニタリング事業費 26百万円 ○被災農家経営再開支援事業費 47百万円
 - 沿岸漁場復旧対策支援事業費 105百万円 ○青森県産業技術センター施設災害復旧費 329百万円 ほか
- (2) 中小企業復興対策 9,399百万円 (債務負担行為設定額 26百万円)
 - 中小企業組合等共同施設等災害復旧事業費 6,351百万円
 - (うち小規模企業者等設備導入資金特別会計 1,586百万円)
 - 青森県特別保証融資制度貸付金 2,940百万円 (「震災経営安定枠」の融資枠拡大:100億円→150億円)
 - 東日本大震災機械類貸与特別対策事業費 108百万円 (債務負担行為設定額 26百万円)
- (3) 観光産業復興対策 100百万円
 - 震災復興支援誘客促進事業費 100百万円

3 インフラ復興対策 14,543百万円

- (1) 県土保全・物流基盤復旧対策 9,595百万円
 - 災害公共事業費(港湾・河川等) 3,040百万円 ○災害国直轄事業負担金(港湾) 3,896百万円
 - 一般公共事業費(港湾) 113百万円 ○県費単独災害復旧事業費(港湾・河川等) 871百万円
 - 八戸港湾施設災害復旧事業費(港湾整備事業特別会計) 1,537百万円 ほか
- (2) 農林水産業基盤復旧対策 4,853百万円
 - 災害公共事業費(漁港・林業・土地改良) 3,969百万円 ○一般公共事業費(漁港) 393百万円
 - 県費単独災害復旧事業費(漁港) 455百万円 ほか
- (3) その他インフラ施設復旧対策 95百万円
 - 社会福祉施設等災害復旧費補助 42百万円 ○交通信号機非常用電源確保対策費 18百万円 ほか

4 東日本大震災復興基金関係費 546百万円

- (1) 基金積立 536百万円
 - 寄附金の活用(5月末実績:震災寄附分 518百万円、ふるさと納税分 18百万円)
- (2) 基金活用事業 10百万円
 - 子ども防災力アップ事業費 10百万円

5 原子力防災対策検討委員会運営費 4百万円

生活再建・産業復興対策関連経費歳出予算総額 (平成23年度6月補正予算までの累計) 601.2億円
(債務負担行為設定額 (平成24年度以降分) 30.0億円)

【これまでの対応】

- | | |
|------------------------------------|---------------------------------------|
| 1. 平成22年度2月補正予算 5.6億円 (債務負担 0.6億円) | 4. 平成23年度専決第1号 102.3億円 (債務負担 2.0億円) |
| 2. 平成23年度当初予算 41.2億円 | 5. 平成23年度専決第2号 3.8億円 (債務負担 16.3億円) |
| 3. 平成22年度専決第2号 1.7億円 (債務負担 5.7億円) | 6. 平成23年度5月補正予算 176.8億円 (債務負担 10.9億円) |

(追加提案分)

- 青森県特別保証融資制度実施費 7,027百万円 (債務負担行為設定額 1,233百万円)

(8) 平成23年度9月補正予算 70.1億円 (H23.10.11議決)

平成23年度9月補正予算案 総額(一般会計) 7,075百万円

■「東日本大震災」生活再建・産業復興対策関連経費 4,918百万円

歳出予算総額 70.1億円(一般会計 49.2億円 特別会計 20.4億円 企業会計 0.5億円)

1 生活再建対策 1,546百万円(補正後 8,803百万円)

(1) 被災者生活支援対策 1,546百万円

- 被災者生活再建支援基金出資金 1,070百万円 ○私立学校経常費補助(震災対応分) 150百万円
- 災害拠点病院等施設・設備整備費補助 144百万円 ○被ばく医療普及啓発事業費 50百万円
- 医療・福祉施設自家発電設備等整備費補助 46百万円
- 災害時非常用電源確保対策事業費(病院事業会計) 46百万円 ほか

2 産業復興対策 3,853百万円(補正後 42,008百万円)

(1) 農林水産業復興対策 1,804百万円

- 台湾向けりんご風評対策事業費 300百万円 ○畜産経営再開支援事業費補助 175百万円
- 水産業共同利用施設等災害復旧支援事業費 1,606百万円 ほか

(2) 中小企業復興対策 2,044百万円

- 中小企業高度化資金貸付金(小規模企業者等設備導入資金特別会計) 2,043百万円 ほか

(3) 観光産業復興対策 500百万円

- 青森・ソウル線運航再開特別対策事業費 400百万円 ○台湾誘客促進事業費 100百万円

3 インフラ復興対策 1,496百万円(補正後 22,670百万円)

(1) 県土保全・物流基盤復旧対策 695百万円

- 一般公共事業費(海岸高潮対策事業費) 343百万円 ○八戸港災害公共合併浚渫工事費 352百万円

(2) 農林水産業基盤復旧対策 788百万円

- 災害公共事業費(林地荒廃防止施設災害復旧事業費) 743百万円 ほか

(3) その他インフラ施設復旧対策 130百万円

4 その他 112百万円(補正後 675百万円)

(1) 原子力安全対策 112百万円

- 環境放射能水準調査機器整備事業費 112百万円

生活再建・産業復興対策関連経費歳出予算総額(平成23年度9月補正予算までの累計) 741.6億円

(債務負担行為設定額(平成24年度以降分) 42.3億円)

【これまでの対応】

- | | |
|------------------------------------|--------------------------------------|
| 1. 平成22年度2月補正予算 5.6億円(債務負担 0.6億円) | 5. 平成23年度専決第2号 3.8億円(債務負担 16.3億円) |
| 2. 平成23年度当初予算 41.2億円 | 6. 平成23年度5月補正予算 176.8億円(債務負担 10.9億円) |
| 3. 平成22年度専決第2号 1.7億円(債務負担 5.7億円) | 7. 平成23年度6月補正予算 269.9億円(債務負担 0.3億円) |
| 4. 平成23年度専決第1号 102.3億円(債務負担 2.0億円) | 8. 平成23年度6月補正追加 70.3億円(債務負担 12.3億円) |

■震災対策以外の経費 2,157百万円

(主な事業)

- 地域医療再生計画(三次医療圏)関連経費 1,535百万円(震災対策分を含む全体額 1,684百万円)
- 県立医療療育センター改修・増築事業費 51百万円 ○青森・佐井航路維持事業費補助 42百万円 ほか

(9) 平成23年度11月補正予算（補正第6号）184.0億円（H23.12.8議決）

I 11月補正予算（補正第5号）▲1,147百万円

- 給与改定経費 ▲375百万円（平均給与月額改定率▲0.29%）
- その他精査分 ▲772百万円（給与関係費の精査に伴う減額）

II 11月補正予算（補正第6号）19,567百万円

■「東日本大震災」生活再建・産業復興対策関連経費 18,405百万円

- (1) 東日本大震災復興基金関連経費 63百万円
 - 東日本大震災復興基金積立金 31百万円（寄附金（ふるさと納税含む）の活用）
 - 東日本大震災復興祈念事業費 9百万円 ○防災公共推進事業費 23百万円
- (2) 東日本大震災復興推進基金関連経費 12,000百万円
 - 東日本大震災復興推進基金積立金 8,000百万円（特別交付税の活用）
 - 東日本大震災復興推進交付金 4,000百万円（交付先：八戸市等被災4市町）
- (3) 中小企業復興対策 6,292百万円
 - 青森県特別保証融資制度貸付金 2,000百万円（「震災経営安定枠」の融資枠拡大：250億円→300億円）
 - 中小企業等グループ施設等復旧整備事業費 4,292百万円（補正後 8,793百万円）
- (4) その他 50百万円
 - 県外産業廃棄物広域移動影響調査事業費 7百万円 ほか

生活再建・産業復興対策関連経費歳出予算総額（平成23年度11月補正予算までの累計） 925.6億円
 （債務負担行為設定額（平成24年度以降分） 42.3億円）

【これまでの対応】

- | | |
|------------------------------------|--------------------------------------|
| 1. 平成22年度2月補正予算 5.6億円（債務負担 0.6億円） | 5. 平成23年度専決第2号 3.8億円（債務負担 16.3億円） |
| 2. 平成23年度当初予算 41.2億円 | 6. 平成23年度5月補正予算 176.8億円（債務負担 10.9億円） |
| 3. 平成22年度専決第2号 1.7億円（債務負担 5.7億円） | 7. 平成23年度6月補正予算 340.1億円（債務負担 12.6億円） |
| 4. 平成23年度専決第1号 102.3億円（債務負担 2.0億円） | 8. 平成23年度9月補正予算 70.1億円 |

■震災関連以外の経費 1,162百万円

(主な事業)

- 地域医療再生計画（三次医療圏）関連経費 1,008百万円
 （地域医療再生臨時特例基金積立金 868百万円、三次医療圏地域医療再生特別対策事業費 140百万円）
- 青い森鉄道線新駅整備費（鉄道施設事業特別会計） 331百万円
- 県費単独事業の早期発注のための債務負担行為（ゼロ県債） 2,000百万円

(10) 平成23年度11月補正予算（補正第7号）100.8億円（H23.12.8議決）

「東日本大震災」生活再建・産業復興対策関連経費（国の第3次補正予算関連）

11月補正予算案（補正第7号） 100.8億円（一般会計 100.7億円 企業会計 0.1億円）

1 生活再建対策 5,200百万円

- (1) 被災者生活支援対策 200百万円
 - 災害医療体制充実・強化設備整備費 120百万円
 - 災害医療体制充実・強化設備整備費（病院事業会計）8百万円
 - 自殺対策緊急強化基金積立金 72百万円
- (2) 雇用対策 5,000百万円
 - 緊急雇用創出事業臨時特例基金積立金 5,000百万円

2 産業復興対策 23百万円

- (1) 農林水産業復興対策 23百万円
 - 地域農業経営再開復興支援事業費 4百万円
 - 被災海域種苗放流支援事業費補助 19百万円

3 インフラ復興対策 4,853百万円

- (1) 県土保全・物流基盤復旧対策 2,964百万円
 - 一般公共事業費（道路・河川等）2,118百万円
 - 国直轄事業負担金（道路・河川）782百万円
 - 埠頭保安設備災害復旧事業費 64百万円
- (2) 農林水産業基盤復旧対策 1,863百万円
 - 一般公共事業費（漁港・治山等）1,628百万円
 - 国直轄事業負担金（土地改良）235百万円
- (3) その他インフラ施設復旧対策 26百万円
 - 社会福祉施設設備等復旧支援事業費補助 8百万円
 - 交通信号機非常用電源確保対策費 18百万円

生活再建・産業復興対策関連経費歳出予算総額（平成23年度11月補正予算までの累計） 1,026.4億円

（債務負担行為設定額（平成24年度以降分） 42.3億円）

【これまでの対応】

- | | |
|------------------------------------|-------------------------------------|
| 1. 平成22年度2月補正予算 5.6億円（債務負担 0.6億円） | 6. 平成23年度5月補正予算 176.8億円（債務負担10.9億円） |
| 2. 平成23年度当初予算 41.2億円 | 7. 平成23年度6月補正予算 340.1億円（債務負担12.6億円） |
| 3. 平成22年度専決第2号 1.7億円（債務負担 5.7億円） | 8. 平成23年度9月補正予算 70.1億円 |
| 4. 平成23年度専決第1号 102.3億円（債務負担 2.0億円） | 9. 平成23年度11月補正予算 184.0億円（補正第6号） |
| 5. 平成23年度専決第2号 3.8億円（債務負担 16.3億円） | |

(1) 平成23年度2月補正予算（補正第8号）137.4億円（H24.3.12議決）

〈参考3〉 平成23年度2月補正予算の概要

■ 総額 15,013百万円（うち基金積立金除き 1,580百万円）

1 震災関連経費（国三次補正分） 13,742百万円

- (1) 国庫補助事業費等 1,344百万円
- 東日本大震災災害廃棄物処理促進事業費補助 1,262百万円
 - 県立学校校舎等建築費 67百万円
 - 学校給食検査設備整備事業費 15百万円
- (2) 基金積立金 12,398百万円
- 再生可能エネルギー等導入推進基金積立金 8,497百万円
 - 東日本大震災災害廃棄物処理促進基金積立金 1,262百万円
 - 緊急雇用創出事業臨時特例基金積立金（住まい対策分）14百万円
 - 介護基盤緊急整備等臨時特例基金積立金 61百万円
 - 子育て支援対策臨時特例基金積立金 215百万円
 - 森林整備加速化・林業再生基金積立金 2,300百万円
 - 高等学校授業料減免事業等臨時特例基金積立金 49百万円

2 震災関連以外の経費（国四次補正分） 1,271百万円

- (1) 国庫補助事業費等 236百万円
- 原子力施設周辺地域放射線監視体制強化事業費 236百万円
- (2) 基金積立金 1,035百万円
- 子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例基金積立金 498百万円
 - 妊婦健康診査臨時特例基金積立金 197百万円
 - 障害者自立支援対策臨時特例基金積立金 165百万円
 - 森林整備地域活動支援交付金基金積立金 33百万円
 - 森林整備加速化・林業再生基金積立金 142百万円

(12) 平成24年度当初予算 622.8億円 (H24.3.23議決)

資料1-附1

東日本大震災復旧・復興関連経費の概要
(平成24年度当初予算案)

今回計上額 276億円 (青森県特別保証融資制度貸付金(震災関連分) 含め 623億円)

※ 以下は、復興ビジョンに掲げる項目ごとに主な事業を掲載。

1 被災者の生活再建支援 1,014百万円	
○被災者住宅再建支援事業費補助 535百万円	○被災者交流総合支援事業費 18百万円
○県外避難者住宅確保支援事業費 94百万円	○被災者支援体制強化事業費 28百万円
○被災児童生徒就学支援等緊急対策事業費 45百万円	
2 創造的復興を支える生業づくり 18,365百万円	
(1) あおもり食産業の強化	(5) 輸出の拡大促進
○水産加工業地域力高度化緊急対策事業費 151百万円	○アジア輸出拡大戦略事業費 20百万円
○被災園芸施設復旧等緊急支援事業費 73百万円	○台湾向けりんご輸出安定化対策事業費 3百万円
○あおもり産品消費宣伝震災復興特別対策事業費	(6) 産業振興による雇用創出と就職支援
(2) 物流拠点機能の強化 15百万円	○青森県信用保証協会補助 120百万円
○道路ネットワーク整備費(公共事業費)4,566百万円	○東北地方太平洋沖地震被災中小企業経営再建特別対策事業費補助 150百万円
○八戸港復旧関連経費(公共事業費等)3,694百万円	○グリーンITパーク設立構想実現化推進事業費 37百万円
(3) とことん元気な観光産業	○離職者等再就職訓練事業費 1,013百万円
○観光客誘致総合推進事業費 53百万円	○緊急雇用創出対策事業費(震災対応分野)6,295百万円
○韓国・台湾誘客対策特別事業費 22百万円	※他事業へ充当している分があり、重複分を含む額。
(4) 再生可能エネルギー・低炭素社会の推進	
○再生可能エネルギー等導入推進事業費 2,010百万円	
○環境・エネルギー産業振興関連事業費 144百万円	
ほかに、青森県特別保証融資制度貸付金(震災関連分)34,640百万円【新規融資枠 220億円】	
3 災害に強い地域づくり 6,697百万円	
(1) 「防災公共」の推進	(3) 健康と安心を支える保健・医療等提供体制の強化
○防災公共推進関連事業費 146百万円	○災害拠点病院等施設・設備等整備費 79百万円
○下北地域広域避難路確保対策事業費 460百万円	○地域を動かす保健師活動推進事業費 3百万円
○海岸・漁港・治山等整備費(公共事業費)5,323百万円	○保育所緊急整備事業費(復興支援分)215百万円
○安全安心住宅リフォーム促進支援事業費 125百万円	(4) 原子力防災対策の充実・強化
(2) 地域防災力の強化	○原子力安全対策検証委員会運営費 4百万円
○避難所防災機能強化推進事業費 116百万円	○緊急時連絡網整備事業費(範囲拡大分)8百万円
○県民の緊急時「情報力」強化事業費 7百万円	○被ばく医療普及啓発事業費 8百万円
○「東日本大震災」記録誌等作成事業費 10百万円	
4 復興を担い、グローバル社会に挑戦するたくましい人財の育成 101百万円	
○復興支援コミュニティビジネスモデル事業費 61百万円	○子ども防災チャレンジ事業費 9百万円
5 復興ビジョンの推進 1,466百万円	
○復興ビジョン推進費 22百万円	○東日本大震災災害廃棄物処理促進事業費補助
○市町村元気事業費補助(復興等支援枠)100百万円	○被災庁舎復旧集約事業費 257百万円\1,037百万円

(単位：百万円)

再掲	○公共事業関係費	13,971	〔内訳〕	一般公共事業費	8,023
	○公共事業関係費以外	13,672		国直轄事業負担金	1,866
	うち東日本大震災復興基金活用事業費	(320)		災害国直轄事業負担金	3,622
	東日本大震災復興推進基金活用事業費	(1,296)		下北地域広域避難路確保	460
	緊急雇用創出対策事業費(震災対応分野)	(6,295)		対策事業費	
○青森県特別保証融資制度貸付金(震災関連分)	34,640				

(13) 平成24年度9月補正予算 81.9億円 (H24.10.9議決)

平成24年度9月補正予算案（一般会計） 9,694百万円

■ 東日本大震災復旧・復興関連経費 8,190百万円（債務負担行為設定額 41百万円）

うち 公共事業費 7,437百万円、公共事業費以外 753百万円

※ 以下は、復興ビジョンに掲げる項目ごとに主な事業を掲載。

1 被災者の生活再建支援 16百万円

- 災害援護資金貸付金 2百万円 ○幼稚園・保育所保育料等減免事業費 9百万円
- 災害救助費市町村交付金 5百万円

2 創造的復興を支える生業づくり 7,150百万円（債務負担行為設定額 41百万円）

- (1) あおもり食産業の強化 144百万円
 - 水産業共同利用施設等災害復旧支援事業費 143百万円
- (2) 物流拠点機能の強化 6,677百万円
 - 道路ネットワーク整備費（公共事業費） 922百万円 ○八戸港復旧関連経費（公共事業費） 5,755百万円
- (3) とことん元気な観光産業 39百万円
 - 被災地観光復興PR事業費補助 34百万円 ○東アジア「観光・物産・文化」一体型展開事業費 5百万円
- (4) 再生可能エネルギー・低炭素社会の推進 167百万円（債務負担行為設定額 41百万円）
 - 再生可能エネルギー発電事業参入促進関連経費 167百万円（債務負担行為設定額 41百万円）
- (5) 輸出の拡大促進 5百万円（再掲分 5百万円）
 - 東アジア「観光・物産・文化」一体型展開事業費 5百万円（再掲）
- (6) 産業振興による雇用創出と就職支援 123百万円
 - 緊急雇用創出対策事業費 31百万円 ○森林整備加速化・林業再生事業費 92百万円

3 災害に強い地域づくり 1,001百万円

- (1) 「防災公共」の推進 774百万円
 - 一般公共事業費（海岸・漁港・治山等） 647百万円 ○河川海岸国直轄事業負担金 113百万円
- (2) 健康と安心を支える保健・医療等提供体制の強化 75百万円
 - 災害拠点病院等施設・設備整備費補助 75百万円
- (3) 原子力防災対策の充実・強化 152百万円
 - 原子力発電施設等緊急時安全対策事業費 152百万円

4 復興ビジョンの推進 23百万円

- 東日本大震災復興基金積立金 6百万円 ○東日本大震災復興推進基金積立金 17百万円

■ 震災関連以外の経費 1,504百万円

(主な事業)

- 介護基盤緊急整備等特別対策事業費補助 396百万円 ○障害者自立支援新体系定着支援事業費 225百万円
- 施設開設準備経費助成特別対策事業費補助 44百万円
- 多機能小型車両を活用した地域支え合い体制構築実証事業費 100百万円
- 木戸ヶ沢廃水処理施設揚水等機能強化事業費 18百万円
- 産地再生関連施設緊急整備事業費補助 222百万円 ○果樹産地総合整備事業費 274百万円
- 食品産業地域力強化対策事業費補助 34百万円 ○青森・佐井航路維持事業費補助 30百万円

- 2 -

(14) 平成24年度11月補正予算 6.1億円 (H24.12.10議決)

- 東日本大震災復興交付金基金積立金 587百万円
- 八戸地域医療機器産業集積可能性調査事業費 17百万円

第3節 生活再建・産業復興局の設置

1 組織と体制

平成23年3月17日、復興対策に万全を期すため、総務部に「生活再建・産業復興局」を設置した。

平成23年3月28日、県外避難者の受入支援等に係る体制強化のため、兼務職員を増員^{*}して局内に常駐させるとともに、復興対策に係る地域における事務を分掌させるため、地域県民局に「地域支援チーム」を設置した。

(※増員した職員4名の兼務命令については、平成23年6月1日に2名解除、平成23年8月1日に1名解除、平成24年1月1日に1名解除)

平成24年4月1日、局内における3チーム制を2担当制に再編、2名を増員した。

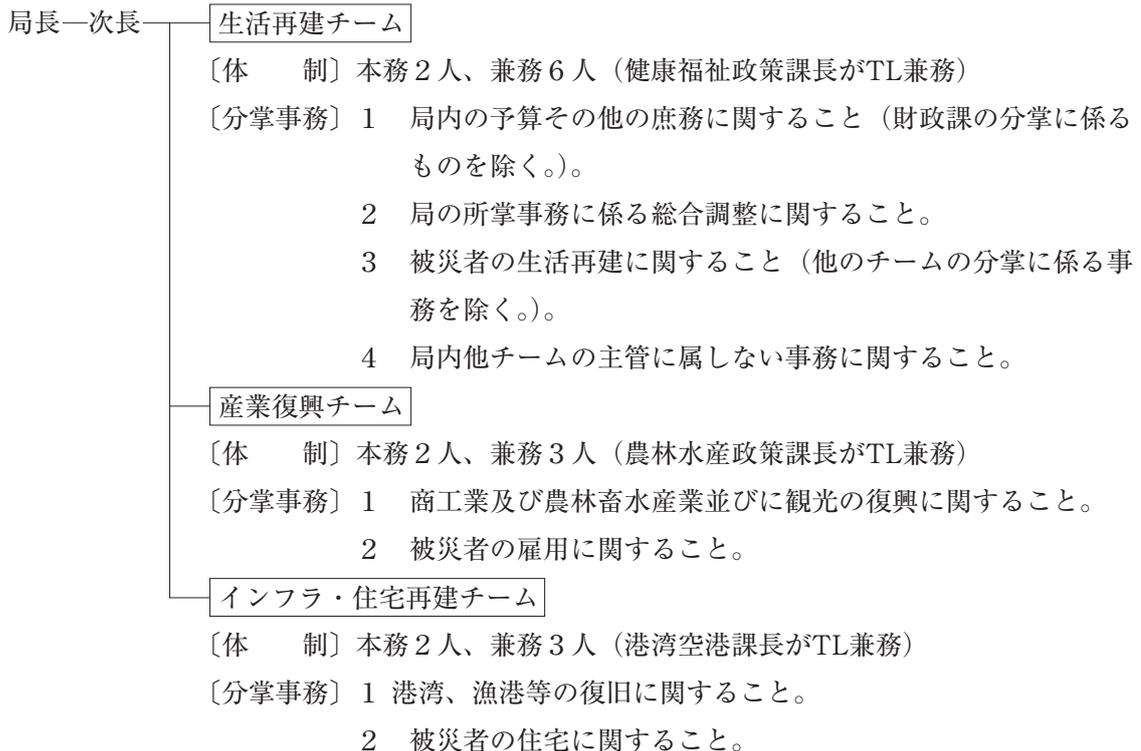
(1) 所掌事務

平成23年東北地方太平洋沖地震による災害からの復興に係る施策の総合的な企画及び調整に関すること

(2) 組織体制

① 平成23年3月17日～

生活再建・産業復興局（本務8人、兼務12人）



② 平成23年3月28日～

生活再建・産業復興局（本務8人、兼務46人）

局長一次長

生活再建チーム

〔体制〕本務2人、兼務6人（健康福祉政策課長がTL兼務）

非常勤事務員1人（H23.4.1～H24.3.31）

〔分掌事務〕1 局内の予算その他の庶務に関すること（財政課の分掌に係るものを除く。）。

2 局の所掌事務に係る総合調整に関すること。

3 被災者の生活再建に関すること（他のチームの分掌に係る事務を除く。）。

4 局内他チームの主管に属しない事務に関すること。

産業復興チーム

〔体制〕本務2人、兼務3人（農林水産政策課長がTL兼務）

〔分掌事務〕1 商工業及び農林畜水産業並びに観光の復興に関すること。

2 被災者の雇用に関すること。

インフラ・住宅再建チーム

〔体制〕本務2人、兼務3人（港湾空港課長がTL兼務）

〔分掌事務〕1 港湾、漁港等の復旧に関すること。

2 被災者の住宅に関すること。

県外避難者等受入対応デスク

〔体制〕兼務4人

臨時事務手2人（①H23.8.1～H24.1.31、②H23.11.1～H24.3.31、緊急雇用創出事業）

〔分掌事務〕1 県外被災者一時受入支援対策に関すること。

2 県内避難所生活者支援対策に関すること。

3 生活再建、産業復興及びインフラ・住宅再建の企画及び調整で局長が指定すること。

地域支援チーム

〔体制〕兼務30人

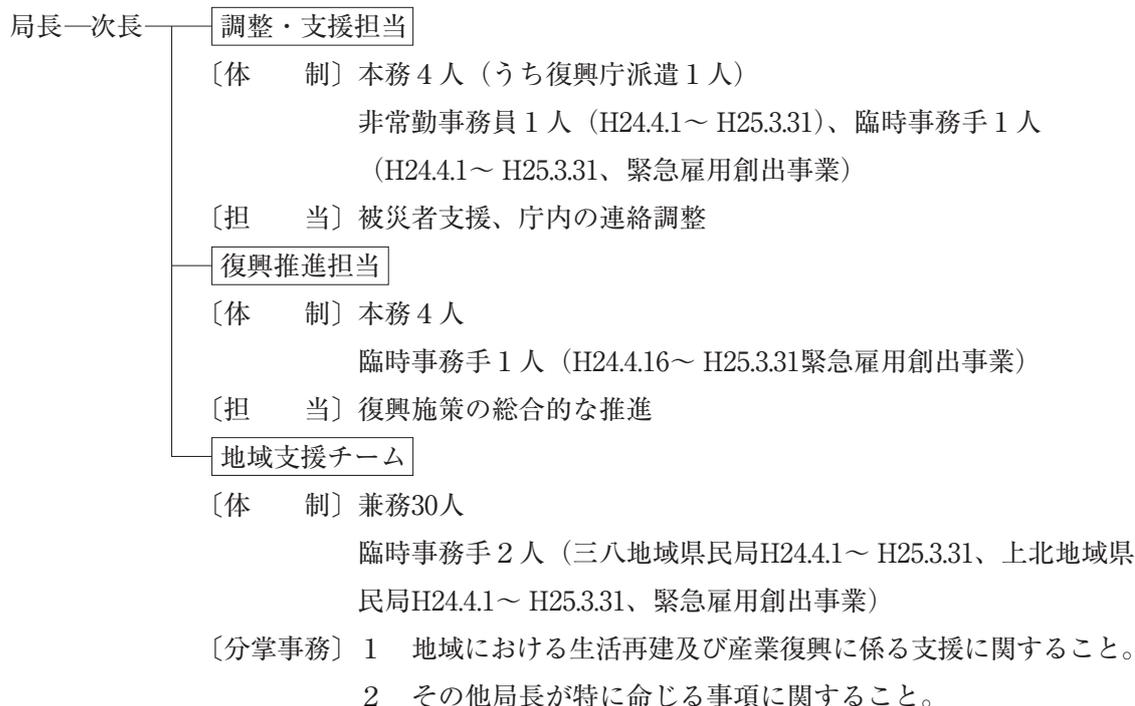
臨時事務手2人（三八地域県民局H23.6.20～H24.3.31、上北地域県民局H23.8.1～H24.3.31、緊急雇用創出事業）

〔分掌事務〕1 地域における生活再建及び産業復興に係る支援に関すること。

2 その他局長が特に命じる事項に関すること。

③ 平成24年4月1日～

生活再建・産業復興局（本務10人、兼務30人）



第4節 青森県復興プラン

1 概要

(1) 策定の趣旨

「青森県復興プラン」（以下「プラン」という。）は、青森県基本計画未来への挑戦に基づき、震災により大きな被害を受けた本県が、「復旧から復興へ」と新たなステージに移行していくにあたっての方向性を示すとともに、今後の国の予算や制度設計に対する提言ともなるものであり、当面取り組む必要がある対策について、「生活再建」「産業復興」「インフラ復興」という3つの分野を中心に取りまとめたものである。

(2) 策定の視点

プランの策定に当たっては、以下の点を重視した。

- 単なる「復元」にとどまらない「創造的復興」
- 被災者の生活の再建
- 産業の復興
- 生活と産業を支えるインフラの復興
- 新しい県土づくりへの契機と、青森力の結集による東北全体の復興

(3) 策定経過

年 月 日	経 過
平成23年4月1日	復興対策本部設置、本部長によるプラン策定の指示
平成23年4月7日	被災4市町（八戸市、三沢市、おいらせ町、階上町）ヒアリング
平成23年4月20日、22日、25日、27日、28日	プランの策定に向けた関係団体からの要望 （青森県商工会議所連合会、青森県中小企業団体中央会、青森県商工会連合会、青森県工業会、青森県農業協同組合中央会、青森県町村会、青森県医師会、青森県漁業協同組合連合会、連合青森、青森県社会福祉施設経営者協議会、青森県市長会）
平成23年4月26日、27日	プランの策定に向けた県議会各会派からの意見・要望
平成23年5月9日	復興対策本部において、プランを決定 県議会各会派に対してプランを説明
平成23年5月16日	内閣官房副長官及び総務大臣に対してプランを説明するとともに国の支援を要望

(4) プランの概要

1 策定の趣旨及び視点
2 被害状況
(1) 地震の概要
(2) 青森県内の被害状況等
(3) 被害金額
3 復興に向けた主な取組
4 当面の取組
～命と暮らしを守る～ <生活再建>
1 当面の資金と住宅の確保
(1) 当面の生活資金の確保
(2) 住宅確保の支援
2 雇用対策の強化
(1) 雇用機会の創出
(2) 離職者等の職業能力開発の充実
(3) 雇用維持対策の実施
3 健康で安心して暮らせる生活環境の確保
(1) 健康と心のケアの支援
(2) 児童生徒の就学支援
(3) 県民の安全と環境の保全
～あおもりの生業復興～ <産業復興>
1 「攻めの農林水産業」の基盤復興
(1) 水産業の復興
(2) 農林畜産業の復興
(3) 農林漁業者の経営再建

<p>2 企業活動の維持と早期復興</p> <p>(1) 事業活動及び経営安定化の支援</p> <p>(2) 企業の施設、設備の復旧対策</p> <p>3 「とことん元気な観光・輸出産業」の復興</p> <p>(1) 誘客宣伝活動の充実・強化</p> <p>(2) 海外との交流による復興の促進</p> <p>4 風評被害の防止</p> <p>～暮らしと生業を支える～ <インフラ復興></p> <p>1 インフラ被災概況</p> <p>(1) インフラ被災概況</p> <p>(2) インフラ復旧概要</p> <p>2 分野毎復旧内容</p> <p>(1) 国土保全基盤（河川・海岸施設）</p> <p>(2) 物流・産業基盤（八戸港）</p> <p>(3) 漁業基盤（漁港施設）</p> <p>(4) 農業基盤（農地・農業用施設）</p> <p>(5) その他インフラ施設</p> <p><支障物・がれきの撤去></p> <p>(1) これまでの主な取組（廃棄物の撤去）</p> <p>(2) 当面の取組（廃棄物の処理）</p> <p>5 東北復興への貢献</p> <p>6 国への提案・要望</p> <p>(1) 全体</p> <p>(2) 生活再建</p> <p>(3) 産業復興</p> <p>(4) インフラ復興</p> <p>(5) 原子力関係</p> <p>7 次のステージに向けて</p>

2 取組状況

(1) ～命と暮らしを守る～ <生活再建>

1 当面の資金と住宅の確保

(1) 当面の生活資金の確保「一時金の支給」

① 義援金の早期配分〔健康福祉部〕

県内被災者に対する生活支援として義援金を受け入れし、支給

- ・平成23年3月15日、健康福祉政策課に受付窓口を設置し、義援金の受入を開始
- ・平成23年4月14日、第1回義援金配分委員会を開催。県への義援金約5億2千万円と、日本赤十字社等から配分される義援金の一次配分を決定

死者・行方不明者 100万円、住宅全壊（全焼）100万円、住宅半壊（半焼）50万円

- ・平成23年4月20日、同年6月6日～10日、一次配分について、関係市町に対し送金
- ・平成23年7月1日、第2回義援金配分委員会を開催。義援金の二次配分を決定

死者・行方不明者 95万円、住宅全壊（全焼）95万円、住宅半壊（半焼）48万円、被災児童・生徒 10万円

- ・平成23年7月7日、二次配分について、関係市町に対し送金
- ・平成23年9月9日、被害状況の確定に伴う二次配分の関係市町への追加送金を実施
- ・平成24年3月28日、義援金配分委員会において義援金の三次配分を決定

震災遺児 50万円（1人当り）

- ・平成24年4月6日、二次配分の追加及び三次配分の関係市町への送金を実施
- ・平成24年6月6日、二次配分の追加の関係市町への送金を実施
- ・平成24年11月14日、二次配分の追加の送金を実施

<県から各市町への送金額（精算見込額）及び各市町から被災者への支給額>

【一次、二次及び三次配分の合計】（平成25年1月31日現在）

八戸市		
	市町への送金額	14億9,347万円
	被災者への支給額	14億9,347万円
三沢市		
	市町への送金額	7,652万円
	被災者への支給額	7,652万円
おいらせ町		
	市町への送金額	1億2,059万円
	被災者への支給額	1億2,059万円
階上町		
	市町への送金額	4,174万円
	被災者への支給額	4,174万円
青森市		
	市町への送金額	255万円
	被災者への支給額	255万円
十和田市		
	市町への送金額	509万円
	被災者への支給額	509万円
三戸町		
	市町への送金額	255万円
	被災者への支給額	255万円
合 計		
	市町への送金額	17億4,251万円
	被災者への支給額	17億4,251万円

② 県への義援金・寄附金（平成25年1月31日現在）〔健康福祉部〕

ア 義援金

○日本赤十字社からの受入分 計753,599,840円

（内訳）

・義援金受入総額 863,868,328円

・被害状況の確定に伴う返還 △110,268,488円

○県直接受入分 986,295,872円（3,433件）

○日本政府を通じた東日本大震災義援金受入分 計6,530,000円

（内訳）

・義援金受入額 6,715,000円

・被害状況の確定に伴う返還 △185,000円

イ 寄附金 556,259,851円（128件）

・県で設置した義援金受入口座の受付期間について、当初は平成24年3月31日までとされていたが、日本赤十字社等が義援金受入口座の受付期間を平成24年9月30日まで延長したことに伴い、県でも同様に9月30日まで延長

・平成24年9月7日、現在も義援金口座への入金が続いていること、日本赤十字社等が義援金受入口座の受付期間を平成25年3月31日まで延長したことを踏まえ、県でも同様に平成25年3月31日まで延長

・義援金口座を閉鎖した後は、閉鎖時点で口座に貯まっている配分原資の精算配分を実施

③ 災害弔慰金の支給〔健康福祉部〕

震災で死亡された方（本県の方が県外で死亡された場合を含む。）の遺族に対する弔慰金の支給

生計維持者の方が死亡した場合 500万円

その他の方が死亡した場合 250万円

費用負担 国1/2 県1/4 市町村1/4

・平成23年3月末時点、22年度分支給手続終了分、4件、1,500万円

・平成23年6月9日、市町村に対して、相談体制の強化等を依頼

・平成24年5月9日時点、23年度分支給手続終了分、10件、3,500万円

・平成25年1月31日現在の累計、14件、5,000万円

<支給内訳>

・県内で死亡された方3名

・県外で死亡された方8名

・行方不明者3名

1 当面の資金と住宅の確保

(1) 当面の生活資金の確保「生活資金の貸付」

① 災害援護資金貸付及び無利子化 [健康福祉部]

震災により負傷又は住居、家財に被害を受けた方への貸付

貸付限度額350万円、償還期間10年、原資負担 国 2 / 3 ・ 県 1 / 3

- ・平成23年4月4日、同貸付金の原資に関する県負担分、及び据置期間終了後に必要な年3%の利子負担を、県と市町村がそれぞれ1/2負担し、被災者の方の負担軽減を図ることを決定
- ・平成23年4月11日、据置期間の延伸や償還金利の引き下げ等制度の見直しを要望
- ・東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律が5月2日から施行

- ・償還期間と据置期間 3年間延長
- ・利率の引き下げ（保証人なし） 利率年3%→年1.5%
（保証人あり） 利率年3%→利息なし
- ・償還免除の拡大

- ・平成23年5月27日、平成23年5月25日付けで厚生労働省から、今回の震災に伴う貸付対象家財の拡大について通知があり、各市町村に周知（自家用車のように損害を受けた被災者についても、その損害が家財の3分の1以上の損害となる場合は貸付の対象）
- ・平成23年6月9日、市町村に対し、被災者への周知や相談窓口の強化及び必要な予算措置を要請

<貸付決定状況（平成25年1月31日現在）>

- ・平成23年度：32件、7,720万円（4市町）
- ・平成24年度：4件、1,000万円（1市）

② 生活福祉資金の貸付（緊急小口資金）[健康福祉部]

災害等によって緊急かつ一時的に生計の維持が困難になった方への緊急小口資金（貸付限度額10万円、被災者の状況により20万円まで増額可能）の貸付

- ・平成23年3月14日から、直ちに緊急小口資金貸付の受付を開始
- ・被災者の生活福祉資金相談・貸付に対応する県社協の相談員2人、受入先となる市町村社協の相談員4人を増員し、相談・貸付需要に対応

<貸付実績（平成23年3月14日から平成24年3月31日まで）>

- ・45件 565万円
（内訳）
 - ・県内被災者 25件 295万円
（八戸市16件、三沢市2件、おいらせ町6件、階上町1件）
 - ・県外避難者 20件 270万円
（福島県12件、宮城県8件）
- ・国の通知に基づき平成24年3月31日で貸付申込の受付を終了

③ 生活福祉資金の貸付（生活復興支援資金）[健康福祉部]

震災により被災した低所得世帯（被災により低所得世帯となった場合も含む。）への当面の生活に必要な経費等の貸付

（貸付内容）

- ・一時生活支援費（当面の生活費）
月20万円以内（単身世帯15万円以内）×6月以内
- ・生活再建費（住居等の移転費、家具什器等の購入費） 80万円以内
- ・住宅補修費（住宅補修に必要な費用） 250万円以内

- ・平成23年8月1日から、生活復興支援資金貸付の受付を開始（国の指導により、貸付開始時期は全国共通）
- ・平成25年1月31日現在、貸付決定状況1件、105万円（八戸市1件）

④ 母子福祉資金及び寡婦福祉資金貸付〔健康福祉部〕

母子家庭や寡婦を対象とした、経済的な自立と生活の安定を図るための事業資金、修学資金、生活資金、住宅資金等の貸付について、被災者に対する据置期間の延長や、償還金の支払猶予などを実施（平成24年8月17日までの震災を理由とした支払猶予件数3件）

1 当面の資金と住宅の確保

(1) 当面の生活資金の確保〔租税の減免、徴収猶予等〕

- ① 県税（個人事業税、不動産取得税、自動車税）の減免、県税の申告・納付等の期限延長、復興特区法に基づく課税免除〔総務部〕
- ・平成23年3月13日、県税の減免について各地域県民局県税部へ通知
 - ・平成23年3月25日、納税証明書の証明手数料の減免について、各地域県民局県税部へ通知、県税に関する申告・納付等の期限について、別途告示で定める日まで延長
 - ・平成23年3月31日、八戸市、おいらせ町と連携し、避難所で周知活動を実施
 - ・平成23年4月1日、新聞広告による周知
 - ・平成23年4月3、5、7日、免税軽油の引取方法に関し、新聞広報等を実施
 - ・平成23年4月14日、免税軽油使用者証の交付手数料の不徴収について、各地域県民局県税部へ通知
 - ・平成23年4月27、28日、被災自動車の代替自動車に係る自動車取得税・自動車税の非課税措置、被災家屋等の代替家屋等に係る不動産取得税の課税標準の特例措置等について、県のホームページ、自動車関係団体を通じた広報を実施
 - ・平成23年5月2日、国税準拠税目（法人県民税・事業税など）以外の県税について、延長期限を6月30日とする旨を告示
 - ・平成23年5月17日、自動車取得税・自動車税の非課税措置について、国税局・運輸局と連携し、自動車関係団体等に対して説明会を実施
 - ・自動車税の減免・代替自動車に係る自動車取得税・自動車税の非課税措置について、被災者等への広報を実施
 - ・平成23年5月17日、八戸市の浸水区域内に事業所がある企業・団体等約80社に広報用チラシ

を送付

- ・平成23年5月18、19、20、26日、おいらせ工業団地内企業の被災従業員に説明会を実施し、広報用チラシ等を配付
- ・平成24年7月6日、青森県復興推進計画の認定に伴い、復興産業集積区域における県税（事業税、不動産取得税、固定資産税）の課税免除措置を創設するため、県税の特別措置条例を改正し、公布
- ・上記について、平成24年7月～8月、県のホームページ、新聞、広報紙等による広報を実施
- ・引き続き、広く制度の周知を図っていくとともに、特例措置を的確に実施

② 地方税法の改正を踏まえた県税の特例措置 [総務部]

ア 被災自動車に代わる自動車に係る自動車税・自動車取得税の非課税措置、被災不動産に代わる不動産に係る不動産取得税の課税標準の特例措置等

- ・平成23年4月20日、特例措置（自動車取得税・自動車税）に関する事前広報を実施
- ・平成23年4月27日、県税条例を専決処分により改正し、公布、広報を実施
- ・平成23年5月25、26、27日、八戸市、三戸町及び五戸町において、税務署及び商工会議所等と連携し共同説明会を実施
- ・平成23年6月5、12、18、19日（テレビ）、6月13、20、21、29日、7月7日（ラジオ）、6月16日、7月8、9日（新聞）、個人県民税及び自動車税の減免等と併せて、広報を実施

イ 警戒区域内（福島第一原発から20km圏内）に所在する被災自動車に代わる自動車に係る自動車税・自動車取得税の特例措置、同警戒区域内に所在する被災不動産に代わる不動産に係る不動産取得税の課税標準の特例措置

- ・平成23年8月12日、県税条例を専決処分により改正し、公布。同日県のホームページ、自動車関係団体を通じた広報を実施

ウ 住宅の再取得等に係る個人県民税の住宅ローン控除の特例措置、被災農用地に代わる農用地に係る不動産取得税の特例措置等

- ・平成23年6月30日、県税条例を改正し、公布、広報を実施
- ・平成23年12月15日、県税条例を専決処分により改正し、同月21日公布、同日県のホームページを通じた広報を実施
- ・引き続き、広く制度の周知を図っていくとともに、特例措置を的確に実施

③ 市町村税（個人市町村民税、固定資産税及び国民健康保険税等）の減免・徴収猶予等及び特別徴収から普通徴収への変更に対する配慮 [総務部]

- ・平成23年3月13日、各市町村に対し、市町村民税の減免措置等に関し通知
- ・平成23年3月13日から各市町村、関係団体等に対し、国民健康保険税の減免措置等及び公的年金からの特別徴収から普通徴収への変更に関し通知
- ・平成23年4月27日、各市町村に対し、東日本大震災に係る地方税の取扱い等に関し通知
- ・平成23年4月27日、各市町村に対し、市（町・村）税条例（例）等の一部改正に関し通知
- ・平成23年5月20日、第1期納期の到来に伴い、各市町村に対し、市町村民税の減免措置等の周知徹底に関し通知
- ・引き続き、市町村に対して、震災に関連した制度改正等について、速やかな情報提供を実施

- ④ 保険料（国民健康保険料、後期高齢者医療保険料及び介護保険料）の減免・徴収猶予等及び特別徴収から普通徴収への変更に対する配慮〔健康福祉部〕
- ・平成23年3月13日から、各市町村、関係団体等に対し、保険料の減免措置等及び公的年金からの特別徴収から普通徴収への変更に関し通知
 - ・平成23年3月24日、災害等による保険料減免に対する国支援の充実に要望
- ア 国民健康保険、後期高齢者医療
- ・国からの「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律等における医療保険関係の特例措置について（厚生労働省保険局長通知）」等の通知や事務連絡等を市町村、関係団体に通知し、被保険者等に対する周知徹底の実施
- <減免・徴収猶予等の状況（平成25年1月31日現在）>
- ・国民健康保険：1,704件、7,851万2千円
 - ・後期高齢者医療：851件、1,443万6千円
- 期間：平成26年3月まで
- イ 介護保険
- ・平成23年5月16日開催の市町村健康福祉主管課長会議において、利用料等の減免措置等が被災者の方に遺漏なく適用されるよう依頼
 - ・国からの「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律における介護保険関係規定等の施行について（厚生労働省老健局長通知）」等の通知や事務連絡等を市町村に通知し、被保険者等に対する周知徹底の実施
- <減免・徴収猶予等の状況（平成25年1月31日現在）>
- 1,027件、3,553万7千円
- 期間：平成26年3月まで
- ⑤ 一部負担金（医療機関の窓口負担金、介護保険の利用者負担金、障害福祉サービス、自立支援医療等の利用者負担金）の減免・徴収猶予等への配慮〔健康福祉部〕
- ・平成23年3月12日、市町村に対し、障害福祉サービス、自立支援医療等の利用者負担の減免・負担軽減に関し通知（事業者等へは県ホームページで周知）
 - ・平成23年3月13日から、市町村、関係団体等に対し、一部負担金、介護保険の利用料等の減免措置に関し通知（事業者等へは県ホームページで周知）
 - ・平成23年3月17日、市町村、関係団体等に対し、介護保険の利用料等の徴収猶予等に関し通知（事業者等へは県ホームページで周知）
 - ・平成23年3月24日から、市町村、関係団体等に対し、一部負担金、介護保険の利用料等の減免、徴収猶予の対象者の範囲に関し通知（事業者等へは県ホームページで周知）
- ア 国民健康保険、後期高齢者医療
- ・国からの「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律等における医療保険関係の特例措置について（厚生労働省保険局長通知）」等の通知や事務連絡等を市町村、関係団体に通知し、被保険者等に対する周知徹底を実施
- <減免・徴収猶予等の状況（平成25年1月31日現在）>
- ・国民健康保険：10,979人、27,354件、1億4,340万7千円

- ・後期高齢者医療：6,291人、17,136件、5,495万円

期間：平成26年2月末まで

- ・東日本大震災財特法が平成23年5月2日に成立したことに伴い、一部負担金免除額の8/10については、災害臨時特例補助金により手当され、残額については特別調整交付金により手当
- ・平成24年度においても、災害臨時特例補助金と国特別調整交付金により一部負担金について手当

イ 介護保険

- ・平成23年5月16日開催の市町村健康福祉主管課長会議において、利用料等の減免措置等が被災者の方に遺漏なく適用されるよう依頼
- ・国からの「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律における介護保険関係規定等の施行について（厚生労働省老健局長通知）」等の通知や事務連絡等を市町村に通知し、被保険者等に対する周知徹底を実施

<減免・徴収猶予等の状況（平成25年1月31日現在）>

3,073人、5,129件、4,303万2千円

期間：平成26年2月末まで

- ・国が介護保険災害臨時特例補助金を創設し、免除した利用者負担額及び施設入所等で支給した食費、居住費等に対する国10/10の補助決定

ウ 自立支援医療（育成医療）

<減免・徴収猶予等の状況>

利用者負担金の減免 1件

エ 障害福祉サービス

- ・平成23年7月13日、被災者の指定障害児施設支援及び障害児施設医療に要する費用の利用者負担額の免除について、各地域県民局及び指定障害児施設の長に通知

期間：一部について平成24年9月30日まで（居住していた地域によっては平成25年2月28日まで）

- ・国が障害者等災害臨時特例補助金を創設し、都道府県及び市町村が免除した利用者負担額及び施設入所等で支給した食費・居住費等に対する国10/10の補助決定

1 当面の資金と住宅の確保

(2) 住宅確保の支援「被災者生活再建支援金の支給」

① 被災者生活再建支援法の適用、国への要望 [総務部]

住宅の被害程度と再建方法に応じた支援金を被災者生活再建支援法人が給付（費用負担：国1/2・都道府県からの拠出金1/2）

【現行制度】

- ・基礎支援金（被害程度による支給）
全壊100万円、半壊解体100万円、大規模半壊50万円支給（複数世帯の場合）
 - ・加算支援金（再建方法に応じて支給）
建設・購入200万円、補修100万円、賃借50万円支給（複数世帯の場合）
- ※単身世帯の場合は、それぞれの金額の75%を支給

- ・平成23年3月11日、県内全域に同法を適用
 - ・平成23年3月24日、支援金の上乗せ、早期支給等柔軟な対応を国へ要望
 - ・平成23年5月30日、当該支援金支給事務を実施している（財）都道府県会館に対し、支援金の早期支給に向けて、事務処理体制の強化を図ること等を文書にて要望
 - ・平成23年7月29日、東日本大震災に限り、国の補助率を80%（現行50%）とする特例措置を設けるための法律が公布・施行
 - ・平成23年10月11日、9月補正予算にて、被災者生活再建支援基金に係る本県負担分の拠出金の予算（10億7千万円余）を計上し、可決
 - ・平成23年11月11日、拠出に係る事務手続きを進め、（財）都道府県会館へ出資
 - ・基礎支援金の申請期間について、県内全域を対象として、1年間の延長（平成25年4月10日まで）を（財）都道府県会館に要請し、平成23年12月22日に延長決定
- ② 各市町村の窓口開設 [総務部]
- ・平成23年3月16日、八戸市（福祉政策課）に開設
 - ・平成23年3月18日、三沢市（生活安全課）に開設
 - ・平成23年3月22日、階上町（保健福祉課）に開設
 - ・平成23年3月31日、おいらせ町（介護福祉課）に開設
 - ・引き続き、4市町にて窓口開設
- ③ 支援金の支給申請受付状況 [総務部]
- ・平成23年4月28日、被災者生活再建支援法人から被災者への第1回目の支援金支給を実施
 - ・平成25年1月31日現在、基礎支援金517件、加算支援金347件を申請
同日現在、基礎支援金515件、加算支援金341件に係る762,375,000円の支援金支給
 - ・引き続き、速やかな申請書類の確認及び都道府県会館への送付を実施

1 当面の資金と住宅の確保

(2) 住宅確保の支援「被災された方々に対する一時受入施設の提供」

- ① 県内被災者の受入支援 [総務部]
- ・平成23年3月23日から、震災により避難所生活を余儀なくされている県内被災者の一時的な避難を支援
 - ・平成23年4月30日14時までに公共施設の避難所がすべて閉鎖になったため、支援を終了（延べ13人受入）
- ② 県外被災者の受入支援 [総務部]

- ・平成23年3月26日から、震災により避難所生活を余儀なくされている県外被災者の、本県での一時避難を支援（受入期間 最大30日間（30泊））
 - ・平成23年4月18日、受入期間最大30日間を最大60日間（60泊）に延長
 - ・平成23年5月23日、60日を迎える避難者について必要に応じて期間を6月末まで延期
 - ・平成24年2月29日、各県からの救助終了通知を受け、受入を終了（延べ287人受入）
- ③ 県外被災者の短期受入支援〔総務部〕
- ・平成23年4月30日から、震災により避難所生活を余儀なくされている県外被災者の、本県での短期受入を支援（受入期間 最大2日間（2泊））
 - ・平成23年7月31日、支援終了（延べ437人受入）
- ④ 県外被災者に対する情報提供、相談支援〔総務部〕
- ・各地域県民局（地域支援チーム）と市町村が連携して本県への避難者に対する情報提供や相談等に対応（随時実施）
 - ・平成24年4月9日から専用の電話相談窓口を青森県社会福祉協議会への委託により開設（1月31日現在、電話相談件数31件）
 - ・平成24年4月、県内6地域の社会福祉協議会への委託により、県内の6圏域に支援員を配置し、希望者に対して訪問等を実施
（12月28日現在、訪問活動142回、相談対応81回、相談件数148件）
 - ・平成24年7月18日、県外被災者電話相談事業及び支援事業に係る勉強会開催
 - ・平成24年10月21日、福島県からの避難者と福島県職員との意見交換会を青森市において開催
 - ・今後も引き続き情報提供や相談支援を実施

1 当面の資金と住宅の確保

(2) 住宅確保の支援「県内市町村と連携し、県営住宅、市町村営住宅、雇用促進住宅等を提供」

- ① 県営住宅の提供〔県土整備部〕
- ・平成23年5月2日現在、32戸の住戸に入居決定済、45戸の空住戸を確保し、募集中
 - ・平成24年2月、岩手県及び宮城県から要請により、当該県被災者の新規の受付を終了
 - ・平成24年7月現在、被災県からの要請により、入居期間を最大2年間から最大3年間に延長
 - ・平成24年12月28日、福島県からの要請により、新規の受付を終了
 - ・平成25年1月末現在、60戸の住居に入居決定済
- ② 市町村営住宅の提供〔県土整備部〕
- ・平成23年5月2日現在、76戸の住戸に入居決定済、107戸の空住戸を確保し、募集中
 - ・平成25年1月末現在、100戸の住戸に入居決定済、概ねの市町村が新規の受付を終了
- ③ 雇用促進住宅の提供〔総務部〕
- ・平成23年5月2日現在、八戸市、おいらせ町、弘前市で、82戸の住戸に入居決定済。172戸の空住戸を確保し、募集中
 - ・平成24年4月17日、被災者が希望する場合には6ヶ月ごとに最長3年（平成26年3月末日）まで入居期間を更新可能とする取扱に国が改正
 - ・平成24年12月28日、新規の受付を終了

- ・平成25年1月末現在、101戸の住戸に入居決定済
- ④ 借上民間賃貸住宅の提供 [総務部]
 - ・平成23年4月から、十和田市、田子町において、6月から野辺地町において、民間賃貸住宅の借上げによる住宅を提供開始
 - ・平成23年6月1日から、被災県からの要請に基づき民間賃貸住宅を借り上げ、最大2年間無償提供
 - ・平成24年2月、被災県からの要請により、新規の受付を終了
ただし、特別な事情がある福島県からの避難者については、引き続き対応
 - ・平成24年5月、入居期間を最大2年間から最大3年間に延長
 - ・平成24年12月28日、福島県からの要請により、新規の受付を終了
 - ・平成25年1月末現在、118戸の住戸に入居決定済

<公営住宅等の提供戸数の推移（県外避難者向け）>

平成25年2月6日時点

	県営住宅	市営住宅	雇用促進	国家宿舎	地方宿舎	民間借上げ	計
H23. 5月	15	71	2			6	94
6月	21	42	6			8	77
7月	22	41	9			22	94
8月	30	41	15			51	137
9月	32	47	15			66	160
10月	33	48	15	3	2	76	177
11月	34	49	14	3	2	82	184
12月	34	47	14	4	2	86	187
H24. 1月	35	46	14	4	2	89	190
2月	36	45	14	4	2	92	193
3月	36	46	15	4	3	98	202
4月	36	37	15	4	3	100	195
5月	34	39	14	4	3	99	193
6月	35	38	14	4	3	98	192
7月	35	37	12	4	2	95	185
8月	35	38	12	3	2	95	185
9月	34	37	11	3	1	92	178
10月	33	34	11	3	1	90	172
11月	32	33	10	2	0	87	164
12月	30	33	11	2	0	86	162
H25. 1月	30	33	10	2	0	86	161
2月	29	32	10	2	0	85	160

1 当面の資金と住宅の確保

(2) 住宅確保の支援「災害復興住宅融資の実施」

- ① 建設・購入資金、補修資金の融資実施 [県土整備部]
- ・平成23年3月14日から独立行政法人住宅金融支援機構が融資を実施
 - ・県並びに青森市、弘前市及び八戸市は、機構からの委託により現場審査を実施
 - ・建設・購入資金は、5年間の元金据置と返済期間の延長、補修資金は、1年間の元金据置が可能
 - ・国が第1次補正において、融資金利の引下げ、元金据置期間・返済期間の延長等に係る予算を計上
 - ・平成25年1月31日現在、14件（おいらせ町3件、八戸市9件、青森市1件、平川市1件）の現場審査を実施
 - ・引き続き、申込者からの申請により現場審査を実施

2 雇用対策の強化

(1) 雇用機会の創出

- ① 雇用創出関連の基金事業の活用による雇用機会の創出 [商工労働部]
- ・平成23年3月24日、緊急雇用創出特例基金事業及びふるさと雇用再生特別対策基金事業の追加交付と要件緩和及び平成24年度以降の継続実施について国に要望
 - ・平成23年4月5日、重点分野雇用創出事業に「震災対応分野」が追加されたほか、被災した失業者に対する雇用期間の要件緩和を実施

(概要)

- ・がれきや漂流物の仕分け・片付け支援を行う事業などの「震災対応分野」を追加
- ・雇用期間の更新や既に通算1年間雇用されたことがある者の再雇用を可能
- ・平成23年4月11日、被災者や内定取消となった新規卒者の受入れを促進するための雇用関連交付金の追加交付及び平成24年度以降の継続実施について国に要望
- ・平成23年4月20日、今年度実施する緊急雇用創出対策事業における震災の影響による離職者等の雇用機会の確保と前倒し執行について、庁内各部局及び市町村に対して依頼（今後、雇用予定のある事業数及び人数361事業、約4,000人）
- ・平成23年4月21日、重点分野雇用創出事業の追加交付に係る本県への配慮について国に要望
- ・平成23年5月2日、国が第1次補正において、重点分野雇用創造事業として500億円（全国）を追加交付
- ・県も平成23年度5月補正予算において、雇用基金の積み増し、基金を活用した県事業及び市町村補助事業（約25億円、新規雇用人数約1,000人）を計上
- ・震災等緊急雇用対応事業（震災対応分野から名称変更）を含む緊急雇用創出対策事業を、随時実施（712事業、約10,700人雇用）
- ・国の確認を受けた平成24年度の事業は、県・市町村合わせて431事業で、これらの事業による雇用見込み数は3,700人超

- ・現在のところ、緊急雇用創出対策事業の事業終期は最長で、地域人材育成事業が平成24年度末まで、重点分野雇用創出事業及び震災等緊急雇用対応事業が平成25年度末まで、雇用復興推進事業が平成27年度末の予定
- ② 震災による離職者等を雇用する企業への金融支援 [商工労働部]
 - ・平成23年4月22日、従来の雇用特別支援枠に加え、青森県未来への挑戦資金に「震災離職者雇用支援枠」を新たに創設

(融資条件等)

 - ・対象者：常用従業員として震災の影響による離職者等を1名以上雇用する中小企業者
 - ・限度額：1億円
 - ・利率：0.8～1.0%
 - ・期間：運転10年（据置2年）以内、設備15年（据置3年）以内
 - ・平成24年4月2日、「震災離職者雇用支援枠」を継続実施（融資枠20億円、平成25年3月29日まで）
 - ・平成25年1月31日現在、利用状況は、6件、2億5,000万円
- ③ 県発注公共工事における緊急雇用対策の実施 [農林水産部、県土整備部]
 - ・平成23年5月9日以降、県発注工事における総合評価競争入札及び工事成績評定の際に、被災者の雇用実績を評価することにより、工事請負者に対し、被災者の雇用を促し、被災者の生活再建を支援
 - ・5月9日以降に入札公告した総合評価入札及び同日以降に完成した工事に適用
 - ・平成23年4月25日に、県ホームページに対策内容を公開、建設業関係団体に対策内容を周知
 - ・対策を適用した工事を発注
 - ・平成25年3月31日まで実施
- ④ 公共工事等の早期発注の促進 [総務部]
 - ・県発注公共工事等の平成23年度上半期発注計画の目標値を80.4%に設定
 - ・平成23年10月31日、上半期発注実績が71.7%となったことを受け、関係部局、関係課に対し、より一層の施行促進を要請

2 雇用対策の強化

(2) 離職者等の職業能力開発の充実

- ① 職業訓練コースの新設及び拡充 [商工労働部]
 - ア 復旧事業において必要となる建設機械等の資格取得のための職業訓練を実施
 - (八戸地域10名×4回、三沢地域10名×2回)
 - ・平成23年4月28日から、ハローワークで受講生募集開始
 - ・定員60名（10名×6コース）の訓練を開始し、57名が受講（終了56名）、36名が就職
 - イ OAビジネス等コースの募集定員を拡充して職業訓練を実施（青森地域20名、弘前地域20名、三沢地域20名）
 - ・平成23年4月25日以降、順次受講生募集を開始

- ・定員60名（20名×3コース）の訓練を開始し、49名が受講

2 雇用対策の強化

(3) 雇用維持対策の実施

- ① 雇用調整助成金制度等の周知 [商工労働部]
 - ・平成23年3月22日、経営・金融及び雇用支援に関する相談窓口を開設
 - ・平成23年3月24日、雇用調整助成金等の支給割合等の拡充及び雇用保険の支給日数等の延長を国に要望
 - ・平成23年3月26日、27日、30日、4月9日に、特別相談会を実施（相談件数222件、うち雇用調整助成金関係25件）
 - ・平成23年4月8日、国が特例対象事業主の追加等を実施。特例対象地域に所在する事業所等と一定規模以上の経済関係を有する事業所の事業主等も適用
 - ・平成23年4月11日、雇用調整助成金の支給割合の拡充及び認定要件の緩和、雇用保険失業給付に係る基本手当所定給付日数の延長等について国に要望
 - ・平成23年4月21日、災害救助法適用地域以外の雇用調整助成金の適用について国に要望
 - ・平成23年5月16日及び同年6月2日に県広報ラジオ番組で制度を周知
 - ・平成23年5月2日、国が第1次補正において、これまでの支給日数にかかわらず特例対象期間（1年間）中に開始した休業について、最大300日間に拡充
 - ・平成23年5月2日、国が第1次補正において、震災により休業や離職を余儀なくされた人の雇用保険の基本手当の給付日数を、現行の個別延長給付（60日分）に加えて、更に60日分を延長する特例措置を実施

3 健康で安心して暮らせる生活環境の確保

(1) 健康と心のケアの支援

- ① 被災者の健康支援 [健康福祉部]
 - ・八戸市、おいらせ町それぞれに保健師等3名によるチームを平成23年3月28日まで派遣し、健康調査等の相談に対応（相談件数666件、浸水住宅世帯訪問数90件）
 - ・平成23年4月以降、被災市町の保健師による健康面（心のケアを含む）・生活面の継続した支援を実施
- ② 被災者の心のケアの支援 [健康福祉部]
 - ・精神科医師、保健師（看護師）、精神保健福祉士等による心のケアチームが平成23年3月14日から平成23年3月31日まで八戸市及びおいらせ町の避難所等を巡回し、心の健康相談に対応（相談件数276件）
 - ・平成23年4月以降、被災市町の保健師による健康面（心のケアを含む）・生活面の継続した支援を実施
- ③ 県外被災者の健康支援 [健康福祉部]
 - ・平成23年4月28日から各地域県民局単位で、県保健所と市町村の保健師が2名1組となり、避難先を毎戸訪問し、健康調査及び健康相談を実施（平成24年11月30日までの調査数1,466人）

3 健康で安心して暮らせる生活環境の確保

(2) 児童生徒の就学支援

① 保護者の負担の軽減〔総務部、教育庁〕

ア 県立学校〔教育庁〕

- ・ 県立高校の入学料について、平成23年3月30日付けで関係規則を改正し、被災生徒の入学料を全額免除
- ・ 県立高校の入学料の免除件数、31件（平成24年3月31日現在）（特例期間終了につき完了）
- ・ 県立高校及び県立中学校の入学者選抜手数料についても、平成23年4月14日付けで関係規則の改正等により、被災生徒を全額免除等（平成23年3月11日から適用）。免除件数、33件（平成24年3月31日現在）（特例期間終了につき完了）

イ 私立学校〔総務部〕

- ・ 私立高校等に対する授業料軽減事業における家計急変の要件を拡充し、被災生徒の授業料軽減額が最高額になる支援措置を講じることとして、平成23年4月7日付けで私立高校等に周知し、適切な対応を要請
- ・ 国の平成23年度第一次補正予算に伴い、「私立学校被災幼児生徒授業料等減免事業費補助」を実施することとし、6月補正で予算措置
- ・ 上記補助について、平成23年8月31日に23校、平成24年1月31日に31校、平成24年3月30日に32校に対して補助金を交付
また、平成24年度は、4月27日に17校、7月31日に14校に対して補助金を交付
- ・ 私立学校被災幼児生徒授業料等減免事業費補助については、今後も対象者を把握し次第速やかに交付予定

② 被災した児童生徒の心のケア〔教育庁〕

- ・ 平成23年3月23日から震災に係るスクールカウンセラーを八戸市等に順次派遣
- ・ 平成23年4月13日の市町村教育委員会教育長会議及び平成23年4月15日の県立学校長会議において協力依頼
- ・ また、不安を抱える避難生徒等が安心して学校生活を送れるよう平成23年4月15日付けで各県立学校等に通知
- ・ 震災に係るスクールカウンセラーの派遣回数（平成24年11月30日現在）
八戸市に9回、弘前市に7回、むつ市に3回、私立学校に1回
- ・ 引き続き、スクールカウンセラーの重点的な配置等による心のケアを実施

③ 被災地域からの児童生徒に対する支援〔総務部、教育庁〕

ア 県立学校〔教育庁〕

- ・ 被災地域の児童生徒等の県内高校等への転入学について、手続きの弾力化を行い、速やかに受入れる旨、平成23年3月24日付けで関係県教育委員会等に通知〔他県からの受入児童生徒数：205名（平成23年4月22日現在）〕
- ・ 被災者に対する情報提供に努めるとともに、各学校に対し、適切な対応を依頼（公立学校における他県からの受入幼児児童生徒数：195名（平成24年5月1日現在））
- ・ 国の平成23年度第一次補正予算に伴い、「被災児童生徒就学援助事業」等について予算を

措置

- ・「被災児童生徒就学援助事業」等の補助金を交付（平成24年度も継続）
 - ・引き続き、被災者に対する情報提供に努めるとともに、各学校に対し、適切な対応を依頼
- イ 私立学校〔総務部〕
- ・平成23年度は、私立幼稚園34園で48名、私立高校2校で2名の被災した幼児・生徒を受入（平成23年9月1日現在）
 - ・平成24年度は、私立幼稚園21園で29名、私立高校2校で2名を受入（平成24年5月1日現在）
 - ・国の平成23年度第一次補正予算に伴い、「私立学校被災幼児生徒授業料等減免事業費補助」を実施することとし、6月補正で予算措置
 - ・上記補助について、平成23年8月31日に23校、平成24年1月31日に31校、平成24年3月30日に32校に対して補助金を交付
 - また、平成24年度は、4月27日に17校、7月31日に14校に対して補助金を交付
 - ・引き続き、私立学校の設置者に対し、被災した幼児児童生徒の適切な受け入れを要請
 - ・私立学校被災幼児生徒授業料等減免事業費補助については、今後も対象者を把握し次第速やかに交付予定

3 健康で安心して暮らせる生活環境の確保

(3) 県民の安全と環境の保全

- ① 被災したし尿処理施設の早期復旧・防災機能強化及びし尿等の処理等の支援〔環境生活部〕
 - ・被災した八戸地域広域市町村圏事務組合の2施設分のし尿について、平成23年4月1日から県馬淵川浄化センターにおいて処理を実施するとともに、周辺市町に処理を要請し、三沢市浄化センター、六戸衛生センター等において処理を実施
 - ・県は、情報収集に努めながら、市町村に対する技術的支援、周辺市町村等に対する処理依頼を実施
 - ・施設は平成24年10月3日に完全復旧し処理再開
- ② 被災地における大気環境中のアスベスト濃度調査の実施〔環境生活部〕
 - ・県民等のアスベストによるばく露を防止することを目的に、平成23年3月28日に被災地周辺7地点において大気中のアスベスト濃度を調査し、平成23年3月31日に結果を公表（全ての地点で通常の濃度レベル）
 - ・平成23年4月14日及び同年4月22日に災害廃棄物集積所周辺10地点において、大気中アスベスト濃度を調査し、同年4月28日に結果を公表（全ての地点で通常の濃度レベル）
 - ・平成23年5月から同年10月までに、災害廃棄物集積所周辺延べ22地点及び被災地周辺延べ7地点において大気中アスベスト濃度を調査し、結果を公表（全ての地点で通常の濃度レベル）
- ③ 環境放射線モニタリングの実施〔環境生活部〕
 - ・原子力施設周辺及び青森市、弘前市、八戸市（計22箇所）において空間放射線量率の測定等を実施するとともに、モニタリング強化のため、平成23年3月18日から12月27日まで、青森市において降下物、上水の調査を毎日行い、測定結果を公表

- ・平成24年1月以降は、測定結果を月ごとに取りまとめて公表することとした。また、県のホームページでは、空間放射線量率の測定結果を毎平日公表している。平成24年4月以降は、県内全域を対象として空間放射線量率の測定地点を増やし、28箇所を測定を実施（なお、いずれも健康への影響がないレベルであった。）
- ・引き続きモニタリングを継続的に実施し、異常が認められた場合には、関係機関と連携し迅速に対応

(2) ～あおもりの生業復興～〈産業復興〉

1 「攻めの農林水産業」の基盤復興

(1) 水産業の復興

① 漁船等の確保〔農林水産部〕

ア 被災漁船、定置網の取得の促進

- ・漁船の新規建造や中古船、定置網の取得費について、2/3（国1/3、県1/3）の補助を検討
- ・漁船の共有化、経営の協業化を促進
- ・国が第1次補正において、「共同利用漁船等復興支援対策事業」を創設
- ・県の平成23年度5月補正予算において、「未来を拓くあおり漁船漁業復興事業」を創設
- ・平成23年5月17日に八戸市、平成23年7月14日に青森市において、市町村・漁協向け全体説明会を開催
- ・平成23年6月2日から、漁業者向け個別相談会を開催（11漁協、計21回）
- ・平成23年7月22日、市町村向け担当者会議を開催
- ・平成23年8月22日に東通村、8月31日に泊漁協において、事業実施の前提となる共同計画策定に向けて開催された地域協議会に参画
- ・平成23年9月7日及び10月3日、県遠洋沖合漁業振興協議会において、大型船の建造に当たっての課題の検討に参画
- ・平成23年9月27日から、市町村・漁協向け個別事務指導を実施（1市、3漁協、計5回）
- ・平成23年9月30日、被災漁業者及び日本トロール底魚協会と遠洋底曳網漁船の代船建造について検討
- ・国が、漁船82隻、定置網9ヶ統、総事業費9,286,030千円分の補助金交付決定済み
- ・平成25年3月完了予定

イ はちのへ水産復興会議との連携

- ・平成23年4月11日から、八戸市の水産業の復旧・復興のために八戸市が設置した「はちのへ水産復興会議」と連携
- ・漁船、魚市場機能、水産加工施設などの復旧対策や、将来的な復興ビジョンについて、連携しながら継続対応

ウ 国への要望

- ・平成23年3月24日、漁船の新規建造への助成、漁船の代船を促すため、漁業構造改革総合対策事業の次期対策の早期実施と予算の大幅な拡充及び採択要件の緩和を国に要望
- ・平成23年4月11日、水産業の両輪である漁業と流通・加工業者の一体的な再建に向け、国

が総力を挙げて取り組むことを国に要望

- ・平成23年4月21日、新規建造に対する補助率のかさ上げ等を国に要望
- ・平成23年7月11日、県の重点施策提案として、自己負担率の軽減に向けた取組を国に要請

② 共同利用施設の復旧 [農林水産部]

ア 魚市場等の復旧

- ・平成23年3月28日、第1回応急工事協議を終了し、順次、現地調査、応急工事協議を実施
- ・平成23年5月、国庫補助事業による施設整備実施希望をとりまとめ
- ・平成23年5月2日、地方公共団体が所有する産地市場施設が農林水産業共同利用施設災害復旧事業国庫補助の暫定措置に関する法律（暫定法）の対象に追加
- ・「水産業共同利用施設復旧支援事業」が創設され、市場、荷さばき施設、加工施設等の流通・加工の機器整備について、平成23年5月30日に割当内示
- ・国の第二次補正予算が成立。平成23年8月17日に追加割当内示
- ・平成23年7月12日、災害査定を実施
- ・平成23年11月14～17日、八戸市魚市場の災害査定を実施
- ・平成23年11月20日から八戸市第1魚市場の仮設復旧工事に着手
- ・国の第三次補正予算が成立。平成23年12月27日、割当内示
- ・八戸市産地市場施設（荷さばき施設A棟、B棟）の復旧工事に着手（A棟平成24年1月21日から、B棟平成24年2月10日から）し、A棟は平成24年9月末、B棟は平成24年6月末完了
- ・八戸第1、第2、第3魚市場・卸売場の復旧工事が完了（平成24年3月28日、第1魚市場の一部繰越工事は平成24年7月18日完了）
- ・八戸市第1魚市場仮設施設の拡充工事を実施（平成24年10月～平成25年3月完了予定）
- ・八戸市が放射線測定機器（1台）を導入（平成24年11月）

イ 国への要望

- ・平成23年3月24日、地方公共団体が所有する産地市場施設も農林水産業共同利用施設災害復旧事業国庫補助の暫定措置に関する法律（暫定法）の対象に追加すること、被災施設の再整備の支援制度創設を国に要望
- ・平成23年4月11日、水産業の両輪である漁業と流通・加工業者の一体的な再建に向け、国が総力を挙げて取り組むことを国に要望



荷さばき施設A棟の復旧状況（被災後、復旧後）【八戸市提供】

- ③ 水産加工業者の加工施設の復旧 [商工労働部]
- ア 資金の確保
 - ・青森県経営安定化サポート資金に「災害復旧枠（無利子・保証料全額免除）」を新たに創設し、支援（197ページ参照）
 - イ 国への要望
 - ・平成23年3月24日、水産加工施設の復旧への助成を要望
 - ・平成23年4月11日、水産業の両輪である漁業と流通・加工業者の一体的な再建に向け、国が総力を挙げて取り組むことを要望、水産加工業者の事業再開に向けた資金及び補助制度の充実を図ることを要望
- ④ 漁場環境・機能の復旧 [農林水産部]
- ア 沿岸漁場の被害状況聞き取り
 - ・平成23年4月7日、魚礁等の被害状況の聞き取り
 - ・平成23年4月27日、下北管内の漁場施設について、漁協からの聞き取りにより被害が無いことを確認
 - ・平成23年5月11日、三八管内の漁場施設調査を行い、被害が無いことを確認
 - イ 沿岸漁場の海底調査の実施
 - ・平成23年3月23日、漁場の海底調査に係る経費について予算措置
 - ・国が第1次補正において、「漁場復旧対策事業」を創設
 - ・県単独事業であった「沿岸漁場緊急環境調査事業」（海底調査）については、国庫補助事業として採択
 - ・平成23年7月11日及び7月15日、委託契約を締結
 - ・平成23年7月28～29日、関係7漁協に調査説明及び要望聞き取りを実施
 - ・平成23年8月10日より海底調査開始
 - ・平成23年11月14日、調査終了
 - ウ 漁場の漂流物等の撤去
 - ・平成23年度5月補正予算において、漁業者等が漁場の漂流物やがれき等の撤去を行うための「沿岸漁業緊急機能回復事業」（緊急雇用創出事業）を提案
 - ・「沿岸漁業緊急機能回復事業」は平成23年10月に関係漁協と契約を締結、11月から作業開始、これまでに延べ938名を雇用し終了【再掲】
 - エ 海底の瓦礫等の撤去
 - ・平成23年度6月の補正予算において、海底の瓦礫等の撤去を行う「沿岸漁場復旧対策支援事業費」を予算措置
 - ・海底調査の結果を基に、「沿岸漁場復旧対策支援事業」により海底の瓦礫等の撤去を実施し、当初予定していた瓦礫の撤去は平成24年10月完了
 - オ 国への要望
 - ・平成23年3月24日、漁業活動の支障となる災害廃棄物の撤去経費への支援を国に要望
- ⑤ 種苗生産施設の復旧 [農林水産部]
- ア 県栽培漁業センターの復旧

- ・平成23年3月23日、復旧経費を予算措置
- ・平成23年5月9日に国との応急工事の協議終了、11月15日に災害査定を実施
- ・電気設備改修工事について平成23年7月28日に契約締結し、同年10月24日完成
- ・ポンプ改修工事は、平成23年9月14日契約締結、同年12月9日完成

イ さけ・ます関連施設の復旧

- ・「さけ・ます生産地震災復旧支援事業費」を平成23年度6月補正予算で予算措置し、平成23年7月6日、国から国庫補助金の交付決定
- ・対象2件の内、緊急を要する八戸市（五戸川さけ・ますふ化場捕獲施設）に対しては、平成23年7月26日交付決定通知、同年8月1日事業着手、同年8月23日事業完了し、同年9月から施設稼働中

ウ 関根浜漁協海中飼育施設の復旧

- ・むつ市（関根浜漁協海中飼育施設）に対しては、平成23年10月14日交付決定通知、同年11月9日事業着手、平成24同年3月10日事業完了

1 「攻めの農林水産業」の基盤復興

(2) 農林畜産業の復興

① 被災水田等の復旧〔農林水産部〕

- ・平成23年3月23日、被災水田等の塩害を防止するための資材購入に要する経費を支援する「水田等塩害防止対策事業費」を予算措置し、平成23年度、水田等42.5aで実施（事業費241千円、補助金120千円）
- ・平成23年4月5日、県の除塩対策会議の開催後、随時、塩害防止対策事業説明会や簡易土壌診断を実施
- ・平成23年4月下旬、石灰資材散布指導
- ・平成23年5月上旬～中旬、除塩のための洗浄作業を指導し、湛水、代かき、排水作業を実施済



除塩作業（石灰散布、代かき：おいらせ町）

- ・おいらせ町をはじめとした被災水田における田植作業は終了（平成23年6月20日現在約22ha）
- ・田植後の栽培講習会の開催（おいらせ町（平成23年6月17日、7月14日）、八戸市（平成23

年7月14日))

- ・稲作伝言板の設置（おいらせ町（平成23年6月20日、2か所））
- ・田植えを行ったほ場の収穫作業は終了し、一般の水田とほぼ同等の収量・品質を確保（平成23年10月14日）
- ・おいらせ町ではほ場の塩分濃度を収穫直後（平成23年10月21日）と収穫2か月後（平成23年12月1日）の2回にわたり測定
- ・八戸市では平成24年度の作付けに向け、土壌診断結果を生産者へ送付（平成24年3月）
- ・おいらせ町では平成24年度の作付けに向け、土壌診断結果を生産者へ送付（平成24年4月）

ア 被災園芸施設復旧等緊急支援事業の実施

- ・国が第1次補正において、「東日本大震災農業生産対策交付金」を創設
- ・県も平成23年度5月補正予算において、農業機械復旧等に対する支援を行う「被災園芸施設復旧等緊急支援事業」を予算措置
- ・被災農家に対する事業説明会を平成23年5月23日（八戸市）、5月30日（十和田市）、6月9日（八戸市）、8月24日（八戸市）、9月5日（八戸市）、12月1日（おいらせ町）、12月15日（八戸市）、平成24年1月17日（八戸市）に実施
- ・八戸市に対して平成24年3月8日交付決定、3月16日追加交付決定、三沢市に対して3月9日交付決定、おいらせ町に対して3月16日交付決定、十和田市に対して3月30日交付決定
- ・平成23年度推進事業（八戸市、三沢市、おいらせ町分）は、国への実績報告の上、平成24年6月27日に交付金の額の確定済み（事業費155,277千円、交付金74,723千円、パイプハウス69棟、農業機械17台等の導入）
- ・平成23年度整備事業（十和田市分、穀類乾燥調整貯蔵施設補修工事、平成24年度へ明許繰越済）は、平成24年4月18日に工事完成検査（事業費47,565千円、交付金22,650千円）
- ・平成24年度事業は、八戸市に対して平成24年7月30日に交付決定、12月28日追加交付決定
- ・平成24年度事業でパイプハウス8棟等の復旧を実施中（事業費11,518千円、補助金5,484千円）



パイプハウスの復旧状況（被災後、復旧後：八戸市）

イ 被災農地緊急土壌分析事業の実施

- ・国が第1次補正において、「東日本大震災農業生産対策交付金」を創設【再掲】

- ・県も平成23年度5月補正予算において、塩害農地の総合土壌診断を行う「被災農地緊急土壌分析事業」を予算措置
 - ・平成23年5月23日に八戸市で被災農家に対し、平成23年5月30日及び6月9日に十和田市で市町村、農協に対し、事業説明会を開催
 - ・平成23年7月21日に八戸市及び生産者代表に対して詳細の説明を実施
 - ・平成23年7月25日から土壌採取開始
 - ・55点分析（平成23年度で終了）
- ウ 被災農地緊急除塩事業の実施
- ・国が第1次補正において、「農地・農業用施設災害復旧等事業」を創設
 - ・県も平成23年度5月補正予算において、冠水した農地等の除塩事業の県代行を行う「被災農地緊急除塩事業」を予算措置
 - ・平成23年5月30日から6月3日に国による農地・農業用施設災害復旧事業の一次査定及び、7月19～22日に二次査定を実施
 - ・査定結果に基づき、おいらせ町（平成23年9月16日～平成24年3月）で除塩工事を実施済み
 - ・査定結果に基づき、八戸市（平成23年10月1日～平成24年5月）で除塩工事を実施済み
- エ 災害復旧事業の実施
- ・平成23年5月30日から6月3日に国による農地・農業用施設災害復旧事業の一次査定及び、7月19～22日に二次査定を実施【再掲】
 - ・査定結果に基づき、中泊町の工事を実施済み（平成23年8月26日～平成23年12月）
 - ・査定結果に基づき、十和田市の復旧工事を実施済み（平成23年10月12日～平成24年1月20日）
 - ・査定結果に基づき、三沢市の復旧工事を実施済み（平成24年3月16日～平成24年10月）
- オ 国への要望
- ・平成23年3月24日、被災農地の土砂や被災施設の撤去と除塩対策への支援を国に要望
 - ・平成23年4月11日、浸水した農地の排水、がれきや土砂の撤去、除塩対策及び農家の支援対策等、早急な復旧・復興に向けて、既存の枠を超えた強力な支援措置を講じるよう国に要望
- ② 被災施設園芸産地の復旧〔農林水産部〕
- ・平成23年4月5日、県の除塩対策会議の開催後、順次、塩害防止対策事業説明会を開催【再掲】
 - ・平成23年4月19、25日、冠水ほ場の簡易土壌診断を実施
 - ・平成23年5月、除塩対策指導、下旬には土壌診断を実施
- ア 被災園芸施設復旧等緊急支援事業の実施
- ・国が第1次補正において、「東日本大震災農業生産対策交付金」を創設【再掲】
 - ・県も平成23年度5月補正予算において、ハウス・農業機械等復旧、園芸種苗等購入等に対する支援を行う「被災園芸施設復旧等緊急支援事業」を予算措置
 - ・被災農家等に対する事業説明会を平成23年5月23日（八戸市）、5月30日（十和田市）、6月9日（八戸市）、8月24日（八戸市）、9月5日（八戸市）、12月1日（おいらせ町）、12月15日（八戸市）、平成24年1月17日（八戸市）に実施【再掲】
 - ・八戸市に対して平成24年3月8日交付決定、3月16日交付決定、三沢市に対して3月9日

- 交付決定、おいらせ町に対して3月16日追加交付決定、十和田市に対して3月30日交付決定【再掲】
- ・平成23年度推進事業（八戸市、三沢市、おいらせ町分）は、国への実績報告の上、平成24年6月27日に交付金の額の確定済み（事業費155,277千円、交付金74,723千円、パイプハウス69棟、農業機械17台等の導入【再掲】
- ・平成24年度事業は、八戸市に対して平成24年7月30日に交付決定、12月28日追加交付決定【再掲】
- ・平成24年度事業でパイプハウス8棟等の復旧を実施中（事業費11,518千円、補助金5,484千円）【再掲】
- イ 被災農地緊急土壌分析事業の実施
 - ・国が第1次補正において、「東日本大震災農業生産対策交付金」を創設【再掲】
 - ・県も平成23年度5月補正予算において、塩害農地の総合土壌診断を行う「被災農地緊急土壌分析事業」を予算措置【再掲】
 - ・平成23年5月23日に八戸市で被災農家に対し、平成23年5月30日及び6月9日に十和田市で市町村、農協に対し、事業説明会を開催【再掲】
 - ・平成23年7月21日に八戸市及び生産者代表に対して詳細の説明を実施【再掲】
 - ・平成23年7月25日から土壌採取開始【再掲】
 - ・平成23年9月21日にJA全農あおもりと土壌分析の業務委託契約を締結し、業務実施
 - ・158点分析（平成23年度で終了）
- ウ 国への要望
 - ・平成23年3月24日、被災農地の土砂や被災施設の撤去と除塩対策への支援を国に要望【再掲】
- ③ 生乳・家畜飼料流通機能及び畜産施設等の復旧〔農林水産部〕
 - ア 生乳流通機能の復旧
 - ・平成23年3月14～31日、県内乳業工場への燃料の優先配送について、燃料会社と調整
 - ・平成23年3月19日から、受け入れた生乳の全量を県内乳業工場と東北域内の乳業工場へ送乳
 - ・平成23年3月25日には東北域外への送乳も可能となり、平常どおりの集乳・送乳体制に回復
 - イ 家畜飼料流通機能の復旧
 - ・平成23年3月15日、配合飼料原料保管会社への早急な電力供給を電力会社に要請し、同日中に通電が回復。3月24日からは6社の飼料メーカーすべてに主原料供給が再開
 - ・平成23年3月19日、家畜飼料供給逼迫不足の解消のため、飼料用米1,042トンの供給を農業団体へ要請し、家畜飼料の不足が緩和
 - ウ 畜産施設の復旧
 - ・平成23年3月18日、津波により豚舎が全壊し、肥育豚が溺死した養豚農家の被害状況を調査
 - ・平成23年5月、経営再建に向けた資金調達のための経営計画等の作成指導
 - ・平成23年5月16日、経営再開に向けた資金や事業等制度を周知
 - ・平成23年5月26日、国へ支援事業の要望内容を提出
 - ・平成23年11月10日付けで国に対し計画書を提出
 - ・平成23年11月30日付けで国からの交付決定

- ・平成24年9月18日、事業完了
- エ 国への要望
 - ・平成23年3月24日、家畜飼料の不足の解消のための配合飼料メーカーへの指導の強化、被災畜舎等の再建に必要な財政支援を国に要望
 - ・平成23年4月11日、飼料について安定した供給を支援することを国に要望
- ④ 木材産業施設等の復旧〔農林水産部〕
 - ・平成23年3月16日、被害状況調査
 - ・平成23年4月4日、被害状況調査、チップ製造業者と意見交換し、復旧・再建費用の支援要請あり
 - ・平成23年4月7日、製紙業、木材販売業者と意見交換し、復旧・再建費用の支援要請あり
 - ・平成23年4月11日、工場の早期復旧や木材の緊急的な流通対策など強力な支援措置を講じるよう国に要望
 - ・平成23年4月22日、林業関係団体と意見交換し、原木流通コスト増への支援要請あり
 - ・国が第1次補正において、「木材供給等緊急対策」を創設
 - ・県の平成23年度5月補正予算において、被災地域以外の遠隔地の工場へ原木輸送先を切り替えるのに伴う輸送コストを支援する「県産材供給等緊急対策事業」を創設し、事業着手
 - ・平成24年3月30日、同事業完了

1 「攻めの農林水産業」の基盤復興

(3) 農林漁業者の経営再建

① 農業・漁業近代化資金の充実・強化〔農林水産部〕

(資金の概要)

○ 農業

- ・貸付限度額 個人：1,800万円、法人：2億円
- ・償還期間 資金、借受者区分により7年～15年

○ 漁業

- ・貸付限度額 資金、借受者区分により1,800万円～1億8,000万円
- ・償還期間 資金、借受者区分により5～20年

- ・平成23年4月4日、借入資金の無利子化への助成、債務保証料の全額助成に係る予算措置
- ・平成23年4月11日、漁業協同組合、市町村、金融機関等への説明会開催
- ・平成24年3月30日までに県の利子補給承認がなされたものに対し実施
- ・国が第1次補正において、被災漁業者を対象とした漁業近代化資金、日本政策金融公庫資金の貸付金利の無利子化を実施するための「漁業関係資金無利子化事業」を創設

② 農林漁業セーフティネット資金等日本政策金融公庫資金の充実・強化 [農林水産部]

(農林漁業セーフティネット資金の災害対応)

- ・貸付限度額：600万円 → 1,200万円
- ・償還期間：10年以内 → 13年以内
- ・利率：有利子 → 実質無利子（全期間）

- ・平成23年4月4日、県が平成23年度中に貸し付けられる資金の無利子化及び債務保証料免除への助成に係る予算を措置
- ・平成23年4月11日、農協、漁協、市町村、金融機関等への説明会を開催
- ・国が第1次補正において、天災資金や平成23年度中に貸し付けられる日本政策金融公庫資金等の無利子化・無担保・無保証人並びに無保証料を措置
- ・国が無利子化等措置の対象となる貸付決定等の期限を平成24年度末まで延長

<取組状況と融資実績>

ア 農業

- ・国が第1次補正予算において県事業と同様の事業を実施したため、以後の資金対応は国の事業によることとし、事業内容を関係者に周知
- ・融資実績：日本政策金融公庫資金69件、71億1,326万円

イ 漁業

- ・国が第1次補正予算において県事業と同様の事業を創設したことから、漁協系統金融機関等と運用について協議を実施
- ・国が創設した事業等について、関係金融機関等と連携のうえ、市町村等への説明会を平成23年6月17日に開催（国事業と県事業の比較及び県事業を活用する際の事務処理等を説明）
- ・融資実績：日本政策金融公庫資金37件、2億3,550万円、漁業近代化資金3件、7,650万円

③ 使用料及び手数料の減免 [農林水産部]

- ・平成23年3月25日、漁船登録手数料や漁港施設占用料等の減免を実施
- ・平成24年9月末まで継続実施

④ 被災農林水産漁業者のための相談窓口の設置 [農林水産部]

- ・平成23年3月22日、地域県民局や青森県漁業協同組合連合会等に被災農林水産漁業者のための相談窓口を設置（相談件数77件）
- ・引き続き、相談窓口を設置

⑤ 漁業構造改革の検討 [農林水産部]

- ・漁船の共同利用やHACCP施設を活用した流通対策の強化など、新たな漁業の在り方について検討
- ・平成23年度の早期に検討着手
- ・「未来を拓くあおもり漁船漁業復興事業」において漁船を取得するために、漁業関係者と共同利用計画を策定
- ・「はちのへ復興会議」等に参画し、流通対策を含めた、地域の今後の漁業の在り方について

検討

- ・ 共同利用計画により、漁船建造後、共同操業等による効率的な操業などに取り組む予定

⑥ 漁業緊急保証対策事業の延長 [農林水産部]

(概要 (現行))

- ・ 1,250万円以下までは無担保・無保証人で資金を貸付
- ・ 1,250万円を超える貸付については、金額に応じて、担保あるいは担保、保証人が必要

- ・ 平成23年3月24日、漁業緊急保証対策事業の延長等資金融通対策の早期実施について国に要望
- ・ 国が第1次補正において、漁業近代化資金の無担保・無保証人融資を実施するための「漁業者等緊急保証対策事業」を創設
- ・ 漁業系統金融機関と国事業の運用について協議を実施
- ・ 国事業に則した資金需要に応じて迅速に対応

⑦ 漁業者等の生活補償等 [農林水産部]

- ・ 平成23年4月11日、就労が軌道に乗るまでの緊急雇用制度の拡充や雇用の場が確保されるまでの間の所得補償を実施するとともに、水産加工業者の事業再開に向けた資金及び補助制度の充実を図ることを国に要望

2 企業活動の維持と早期復興

(1) 事業活動及び経営安定化の支援

① 金融支援の充実・強化 [商工労働部]

- ・ 平成23年3月15日、青森県経営安定化サポート資金に「災害復旧枠」(融資枠10億円、保証料全額免除)を新たに創設。平成22年度2月補正予算(追加)において、これに係る経費として、保証料補助分454千円(債務負担行為設定額58,602千円)を計上

(融資条件等)

- ・ 対象者：事業用資産に被害を受けた中小企業者
- ・ 限度額：1億円
- ・ 期間：10年(据置2年)以内

- ・ 平成23年3月25日、青森県経営安定化サポート資金に「震災経営安定枠」(融資枠100億円、平成23年度実施分まで)を創設。平成23年度補正予算(専決)において、これに係る経費として、特別保証融資制度貸付金4,672,000千円を計上

(融資条件等)

- ・ 対象者：間接被害により事業活動に影響を受けた中小企業者
- ・ 限度額：4,000万円
- ・ 利率：1.0%又は1.5%
- ・ 期間：10年(据置2年)以内

- ・ 平成23年4月1日、「災害復旧枠」を継続実施(融資枠40億円)。平成23年度補正予算(専

決)において、これに係る経費として、特別保証融資制度貸付金2,768,000千円、保証料補助分46,026千円(債務負担行為設定額199,280千円)を計上

- ・平成23年4月5日、「災害復旧枠」の無利子扱い開始(遡及適用)。平成23年度補正予算(専決)において、これに係る経費として、利子補給分34,662千円(債務負担行為設定額206,365千円)を計上
- ・平成23年4月22日、従来の雇用創出特別支援枠に加え、青森県未来への挑戦資金に「震災離職者雇用支援枠」を創設

(融資条件等)

- ・対象者：常用従業員として震災の影響による離職者等を1名以上雇用する中小企業者
- ・限度額：1億円
- ・利率：0.8%~1.0%
- ・期間：運転10年(据置2年)以内、設備15年(据置3年)以内

- ・平成23年5月17日、「災害復旧枠」を増枠(融資枠40億円→100億円)、融資条件を拡充。平成23年度5月補正予算において、これに係る経費として、特別保証融資制度貸付金4,151,000千円、保証料補助分46,127千円(債務負担行為設定額603,754千円)、利子補給分39,972千円(債務負担行為設定額490,892千円)を計上

(拡充内容)

- ・限度額の引上げ(1億円→2.8億円)
- ・融資期間の延長(10年(据置2年)以内→15年(据置3年)以内)

- ・国が第1次補正において、「東日本大震災復興緊急保証」を従来の保証枠と別枠で創設(平成23年5月23日より運用開始)
- ・平成23年度6月補正予算において、(財)21あおもり産業総合支援センターが行う機械類貸与事業に「東日本大震災被災企業枠」を創設する経費として、108,277千円を計上

(概要)

- ・貸与枠(2億円)
- ・割賦損料等の免除
- ・償還期間の延長(7年(据置1年)以内→9年(据置2年)以内)

- ・平成23年6月30日、「災害復旧枠」を増枠(融資枠100億円→200億円)。平成23年6月補正予算(追加)において、これに係る経費として、特別保証融資制度貸付金6,919,000千円、保証料補助分48,220千円(債務負担行為設定額568,868千円)、利子補給分60,270千円(債務負担行為設定額663,706千円)を計上
- ・同じく、平成23年6月30日、「経営安定枠」を増枠(融資枠100億円→150億円)、融資条件を拡充(7月1日より実施)。平成23年度6月補正予算において、これに係る経費として、特別保証融資制度貸付金2,940,000千円を計上

(拡充内容)

- ・ 限度額の引上げ (4,000万円→8,000万円)

- ・ 平成23年8月22日、「経営安定枠」を増枠 (融資枠150億円→200億円)
 - ・ 平成23年11月2日、「経営安定枠」を増枠 (融資枠200億円→250億円)
 - ・ 平成23年12月8日、「経営安定枠」を増枠 (融資枠250億円→300億円)
 - ・ 「災害復旧枠」の平成24年3月末までの利用実績は、551件、16,946,455千円、うち水産食料品製造業の利用実績は、42件、1,905,700千円
 - ・ 平成24年4月2日、「経営安定枠」(融資枠200億円)及び「震災離職者雇用支援枠」(融資枠20億円)を継続実施 (平成25年3月29日まで)
 - ・ 「経営安定枠」の平成25年1月31日現在利用状況は、1,610件、約285億円
- ② 税制面、手数料等の支援 [県土整備部]
- ア 工業用水道料金の一部減免
- ・ 平成23年3月11日より、工業用水道料金の一部減免措置を実施 (工場の操業再開まで実施)
 - ・ 平成23年9月1日、工場が操業再開したため終了
- イ 八戸港の入港料等の減免
- ・ 平成23年6月13日より、八戸港の入港料、係留施設使用料、荷役機械使用料について、最長3年間減免の措置を実施中
 - ・ 平成26年3月まで実施
- ③ 各種相談業務の実施 [商工労働部]
- ア 中小企業者等への専門家チームの派遣
- ・ 平成23年4月8日に、中小企業者等への専門家チームの派遣を開始
 - ・ 平成25年1月31日現在で、専門家チームの派遣等が6件
 - ・ 引き続き、関係機関と連携して、随時実施
- イ 青森県産業復興相談センターの開設
- ・ 平成23年12月19日に、青森県産業復興相談センターが開設
 - ・ 平成25年1月31日現在で、相談件数が述べ339件
- ④ 「東日本大震災に係る県内企業被害調査報告」[商工労働部]
- ・ 平成23年4月11日から26日まで、県内企業300社超の訪問による聞き取り調査を実施
 - ・ 373社の調査を終了し、平成23年5月30日に調査結果を公表
 - ・ 平成23年7月11日から8月5日まで、373社を対象に追跡調査を実施し、9月26日にその結果を公表
 - ・ 平成24年2月6日から17日まで、373社を対象に第2回追跡調査を実施し、3月12日にその結果を公表 (完了)

2 企業活動の維持と早期復興

(2) 企業の施設、設備の復旧対策

① 助成制度の創設 [商工労働部]

- ・平成23年3月24日、被災企業の工場等建物建設・修復及び機械設備の導入についての助成措置について国に要望
- ・平成23年4月11日、被災した工場や商店、旅館・ホテル等の産業施設（事業協同組合等の施設を含む。）への、激甚災害法適用の弾力的運用や、大型補助制度の創設などハード・ソフト両面にわたる総合的な支援措置について国に要望
- ・平成23年5月2日、国の第1次補正予算により補助制度が予算化され、国とともに当該制度の周知
- ・平成23年度6月補正予算において、被災した中小企業者等が復興事業計画に基づいて実施する施設等の復旧事業等に対する補助として、4,764,750千円を計上。また、補助事業者の自己負担分に対する貸付として、1,586,450千円を計上
- ・中小企業等グループによる復興事業計画の公募を平成23年6月13日から同年6月24日までの期間で行い、応募のあった7グループのうち6グループを認定
- ・平成23年8月5日付けで、認定した6グループの各構成員に対し補助金の交付を決定
- ・国において、本補助金に必要な経費を予備費により措置することが閣議決定されたことを踏まえ、中小企業等グループによる復興事業計画の公募を平成23年10月19日から同年11月8日までの期間で実施
- ・平成23年度11月補正予算において、本補助金予算として4,290,000千円を計上
- ・中小企業等グループ復興事業計画認定審査会を平成23年11月22日に開催し、その結果を踏まえて、5グループの復興事業計画を4グループに調整した上で、全ての復興事業計画を平成23年11月30日に認定
- ・平成23年12月27日付けで、認定した4グループの各構成員に対し補助金の交付を決定（完了）

② 震災による離職者等を雇用する企業への金融支援 [商工労働部] 【再掲】

- ・平成23年4月22日、従来の雇用特別支援枠に加え、青森県未来への挑戦資金に「震災離職者雇用支援枠」を新たに創設

（融資条件等）

- ・対象者：常用従業員として震災の影響による離職者等を1名以上雇用する中小企業者
- ・限度額：1億円
- ・利率：0.8～1.0%
- ・期間：運転10年（据置2年）以内、設備15年（据置3年）以内

- ・平成24年4月2日、「震災離職者雇用支援枠」を継続実施（融資枠20億円、平成25年3月29日まで）
- ・平成25年1月31日現在、利用状況は、6件、2億5,000万円

3 「とことん元気な観光・輸出産業」

(1) 誘客宣伝活動の充実・強化

① 強力な「青森の元気」情報発信と県内交流人口の拡大推進 [観光国際戦略局]

ア 平成23年4月23日から平成23年7月22日まで、青森デスティネーションキャンペーン「がんばろう日本！がんばろう東北！」を実施

・平成23年4月23日、青森デスティネーションキャンペーン開幕



・平成23年4月29日、「東北復興プロジェクト in 弘前」の開催



・平成23年5月1日、「がんばろう東北！あおもりアップルデー」(仙台市)の開催

○対戦カード

東北楽天ゴールデンイーグルスVSオリックス・バッファローズ

○内容

- ・青森県観光PRブース設置(正面広場)
- ・知事メッセージの披露(メインビジョン)
- ・両チームへ青森りんご贈呈(ミスりんご)
- ・始球式(青森県副知事 蝦名 武)
- ・先着3,000名へ青森りんごを贈呈

・平成23年5月12日、「がんばろう東北！あおもりアップルナイター」(東京ドーム)の開催

○対戦カード

読売ジャイアンツvs横浜DeNAベイスターズ戦

○内容

- ・青森県観光PRブース設置
- ・ミスりんごによる来場者の出迎え
- ・知事メッセージの披露（オーロラビジョン）
- ・両チームへ青森りんご贈呈（ミスりんご）
- ・先着5,000名へ青森りんごを贈呈
- ・ラッキーカード抽選会（青森県産品詰め合わせを200名にプレゼント）

- ・平成23年5月13～15日、りんごの花ツアー実施。3日間で約1,500名が参加
- ・平成23年5月24日、韓国人俳優イ・ソジン氏によるりんご、クロマツの復興植樹実施
- ・平成23年6月11、12日、「SL津軽路号」運行
- ・平成23年7月2日、9日、りんご植樹ツアーの実施

○出発日

- ・津軽エリア：平成23年7月2日（土）（71名参加）
- ・南部エリア：平成23年7月9日（土）（81名参加）

○植樹場所

- ・津軽エリア：黒石市「NPO法人くろいし・ふるさと・りんご村」（黒石市花巻北村下平）
- ・南部エリア：南部町「達者村（南部町農林課グリーン・ツーリズム推進室）」（三戸郡南部町大字名久井）

○植樹内容

りんごの苗木（高さ1m程度）を2～4名程度で1本植樹

- ・平成23年7月3日、16日、17日、クロマツ植樹ツアーの実施

○開催日

- ・平成23年7月3日（日）（123名参加）
- ・平成23年7月16日（土）（204名参加）
- ・平成23年7月17日（日）（184名参加）

○植樹場所

八戸市大字市川町字下揚地内

○植樹内容

クロマツ苗木（高さ30cm程度）を1人あたり3本～5本程度植樹

- ・平成23年7月23日、県民宿泊モニターキャンペーン募集開始
- ・平成23年9月1日、県民宿泊モニターキャンペーン開始
- ・平成23年9月15日、「青森県観光セミナー」（知事トップセールス）開催（東京都）
- ・平成23年10月22～24日、ヒバ植樹ツアーの実施

○開催日

- ・平成23年10月22日（土）（96名参加）
- ・平成23年10月23日（日）（40名参加）

○植樹場所

むつ市城ヶ沢地区

○植樹内容

「青森ヒバ」の苗木（高さ30cm程度）を1人あたり3～4本程度植樹

- ・平成23年11月～平成24年3月、旅行業者への商品造成支援
 - ・平成23年11月11～13日、「行くたび、あたらしい。青森」観光PRキャンペーンin仙台（仙台駅）の開催
 - ・平成23年12月1日から、JR東日本等との連携による東北新幹線新青森開業1周年記念キャンペーンの実施
 - ・平成23年12月16～18日、「行くたび、あたらしい。青森」観光PRキャンペーンin大宮（大宮駅）の開催
 - ・平成24年2月4日、「杜の賑い 青森」（青森市）の開催
 - ・平成24年2月～3月、「行くたび、あたらしい。青森」モニターツアー開始
 - ・平成24年3月9～11日、「ひとつ飛びあおもり！青森観光キャンペーンin羽田空港」の開催
- イ 平成23年4月から、県内観光地の「安全・安心・元気」な情報を観光ホームページ外国語版（英語、韓国語、中国語）により海外へ発信
- ・県のホームページとリンクさせ県内の環境放射線の測定結果を発信（英語版）

Monitoring Results of Spatial Radiation Dose Rate [October, 2012] (1/3)

Aomori Prefecture is conducting monitoring of radiation levels within the prefecture following the accident at the Fukushima Daiichi Nuclear Power Plant operated by Tokyo Electric Power Company.

(1) Rokkasho Village, Yokohama Town, Noheji Town

[nGy/h]

Monitoring Results	Rokkasho Village							Yokohama Town			Noheji Town
	Obuchi	Chitosetai	Hiranuma	Tomari	Futamata	Oppegawa	Muronokubo	Fukkoshi	Yokohama Town Office	Hayashinowaki	Noheji
10/1 ~ 10/2	23 ~ 24	23 ~ 24	23 ~ 23	21 ~ 22	22 ~ 23	19 ~ 20	22 ~ 23	22 ~ 23	22 ~ 23	21 ~ 21	31 ~ 32
10/2 ~ 10/3	23 ~ 36	23 ~ 36	23 ~ 33	21 ~ 44	21 ~ 30	19 ~ 28	21 ~ 28	22 ~ 26	22 ~ 25	20 ~ 23	30 ~ 32
10/3 ~ 10/4	22 ~ 22	22 ~ 26	22 ~ 24	21 ~ 22	21 ~ 24	19 ~ 20	21 ~ 22	22 ~ 24	22 ~ 26	20 ~ 27	21 ~ 22

(韓国語版)

공간 방사선량률 측정결과 <2012년 10월> (1/3)

아오모리현은 도쿄전력(주) 후쿠시마 제1원자력발전소 사고에 따라 현재 환경방사선을 측정하고 있습니다. 아오모리현내 측정결과는 다음과 같으며 인체에 미치는 영향은 없습니다.

(1) **롯데소무라, 요코하마마치, 노헤지마치** [단위:nGy/h]

측정기간 ^{※1}	롯데소무라							요코하마마치			노헤지마치
	오부치	치토세타이	히라누마	도마리	후타타타	오잇케가와	무로노쿠보	롯데소	요코하마마치사무소	하야시노와키	노헤지
10/1 ~ 10/2	23 ~ 24	23 ~ 24	23 ~ 23	21 ~ 22	22 ~ 23	19 ~ 20	22 ~ 23	22 ~ 23	22 ~ 23	21 ~ 21	31 ~ 32
10/2 ~ 10/3	23 ~ 36	23 ~ 36	23 ~ 33	21 ~ 44	21 ~ 30	19 ~ 28	21 ~ 28	22 ~ 26	22 ~ 25	20 ~ 23	30 ~ 32
10/3 ~ 10/4	22 ~ 23	23 ~ 26	22 ~ 24	21 ~ 22	21 ~ 24	19 ~ 20	21 ~ 23	22 ~ 24	22 ~ 29	20 ~ 27	31 ~ 33
10/4 ~ 10/5	23 ~ 23	23 ~ 24	22 ~ 23	21 ~ 23	21 ~ 26	19 ~ 20	21 ~ 23	22 ~ 23	22 ~ 22	20 ~ 21	31 ~ 32
10/5 ~ 10/6	23 ~ 25	23 ~ 25	22 ~ 24	21 ~ 23	21 ~ 23	19 ~ 21	21 ~ 23	22 ~ 23	22 ~ 23	20 ~ 22	31 ~ 32
10/6 ~ 10/7	23 ~ 32	23 ~ 32	23 ~ 31	22 ~ 26	22 ~ 29	20 ~ 25	22 ~ 27	22 ~ 31	22 ~ 29	21 ~ 27	31 ~ 36

(中国語版)

空气吸收剂量率监测结果[2012年10月] (1 / 3)

东京电力公司福岛第一核电站核泄露事故发生后, 青森县对县内的环境核辐射量作了详细的测量。

(1) **六所村, 横滨町, 野边地町** [单位:nGy/h]

测量期间 ^{※1}	六所村							横滨町			野边地町
	尾崎	千岁平	平沼	泊	二又	老部川	室之久保	吹越	横滨町 公务所	林ノ脇 林之里	野边地町 公务所
10/1 ~ 10/2	23 ~ 24	23 ~ 24	23 ~ 23	21 ~ 22	22 ~ 23	19 ~ 20	22 ~ 23	22 ~ 23	22 ~ 23	21 ~ 21	31 ~ 32
10/2 ~ 10/3	23 ~ 36	23 ~ 36	23 ~ 33	21 ~ 44	21 ~ 30	19 ~ 28	21 ~ 28	22 ~ 26	22 ~ 25	20 ~ 23	30 ~ 32

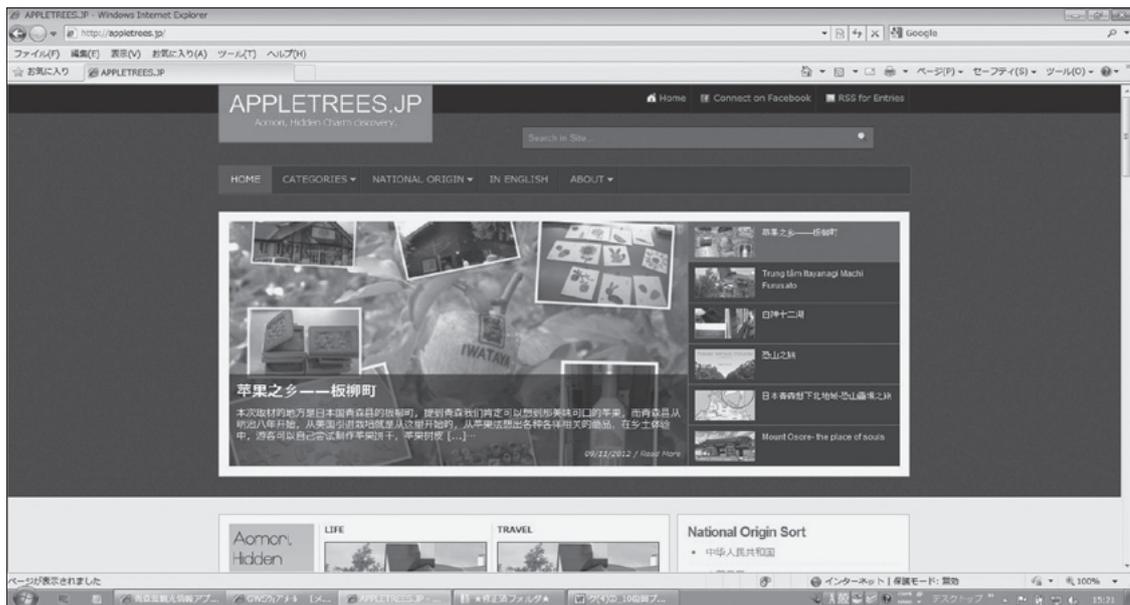
ウ 平成23年4月から、「がんばろう東北! 青森から東北の元気伝えます。」をキャッチフレーズに、復興に向けた県内の観光関連の元気な取組を「まるごと青森ブログ」で発信(平成25年1月31日現在、282回)

- ・イ・ソジン氏による復興植樹をスポーツ紙等の記者を招聘することにより各紙掲載
- ・復興支援プレゼントパブリシティを首都圏16媒体で展開
- ・平成23年6月29日の「いい旅夢気分」(テレビ東京・1時間番組)で、震災復興シリーズとして青森県特集放送
- ・福島県の親子200名を招待した「十和田・奥入瀬サマーキッズキャンパス」のパブリシティ(平成23年8月14日付け東京新聞)
- ・外国人向けの情報発信として、平成23年9月30日付け「ジャパントイムズ」(英字新聞)に、1ページ全段カラーで青森県の観光情報を観光連盟と連携して掲載
- ・観光関連の元気な姿を継続的に動画配信する「あおもり復興元気動画」のライブ中継を開始(平成25年1月31日現在、104回)

エ 「日本の祭り in あおもり2011」の開催を通じた「東北の元気」発信と復興を応援する取組の展開(平成23年9月24、25日開催)

- ・「がんばろう日本! がんばろう東北! 交流 ~つながる つなげる ふるさとの祭り~」をテーマに東北6県の伝統芸能の共演を企画
- ・メイン会場(青森市文化会館)に、青森県で避難生活を送っている被災者を招待

オ 県内留学生のブログを通じた安心・安全な県産品や風光明媚な観光名所等の母国への情報発信。「留学生母国語ブログ『APPLETREES (Aomori,hidden Charm Discovery.)』」



- ・当取組を円滑かつ効果的に進めるために、県内大学や企業、関係機関との産学官で連携し意見を出し合い、実施方法を検討するための第2回目のWGを平成23年7月15日に開催
- ・WG内の検討及び大学等の協議により、平成23年9月20日に参加留学生への説明会と第1回目の取材を実施
- ・平成23年9月29日に参加留学生を対象にブログ操作方法の説明会を行い、同年10月14日にブログサイトを構築
- ・平成23年10月22日、第2回目の取材を実施
- ・平成23年11月2日、ブログの正式公開を行い、同年11月12日には、第3回目の取材を実施
- ・平成23年12月23日、第4回目の取材を実施
- ・平成24年1月28日、第5回目の取材を実施
- ・平成24年2月17～18日、第6回、同年2月25～26日には、第7回目の取材を実施
- ・以上の取材により平成23年度計82回のブログを投稿
- ・昨年度から引き続き、第1回目のWGを平成24年5月11日、第2回目のWGを平成24年6月11日に開催
- ・平成24年4月28日、第1回目の取材を実施
- ・平成24年6月3日、第2回目の取材を実施
- ・平成24年7月14日、第3回目の取材を実施
- ・平成24年7月28日、第4回目の取材を実施
- ・平成24年9月11～13日、第5回目の取材を実施
- ・平成24年9月22日、第6回目の取材を実施
- ・平成24年10月20日、第7回目の取材を実施
- ・平成24年11月4日、第8回目の取材を実施
- ・平成24年12月26日、第9回目の取材を実施
- ・平成25年1月19日、第10回目の取材を実施

- ・以上の取材により、平成24年度1月末で計167回のブログを投稿
- ② 「元気な東北」広域連携による誘客促進〔観光国際戦略局、教育庁〕
 - ア 平成23年4月28日から、東北各県の連携による「東北の元気」を国内外に発信する誘客プロモーションを展開（東北観光復興ポータルサイト「旅*東北」の開設）



- ・平成23年7月8～10日、「みちのく観光物産市」開催（東京都）
- ・平成23年7月23日、「群馬×東北 夏の観光げんき市」開催（大宮駅）
- ・平成23年9月30日～10月2日、「JATA国際観光フォーラム・旅博2011」における観光PRの実施（東京都）
- ・平成23年11月1日から、「もう一度東北！もう一泊東北福幸キャンペーン」の実施
- ・平成23年11月3日、「秋の大応援物産フェア」における観光PRの実施（東京都）
- ・平成23年11月25日、東北教育旅行セミナー（大阪市）の開催
- ・平成23年12月10日、「青森県 教育旅行セミナー」（北海道地区学校教育旅行関係者招聘）の開催（十和田市）
- ・平成23年12月14日、「東北観光シンポジウムin大阪 2011」の開催（大阪市）
- イ 北東北三県の連携による「北東北の元気」を全国に発信する誘客プロモーション等の実施
 - ・平成23年6月14～16日、福岡地区の旅行エージェントやマスコミ機関を北東北へ招聘
 - ・平成23年9月9～10日、「がんばってます北東北！観光復興・応援フェア」開催（福岡市）
 - ・平成23年10月20日、「がんばろう北東北！観光復興セミナー」の開催（青森市）
 - ・平成23年11月25～27日、名古屋地区のマスコミを青森県へ招聘
 - ・平成23年12月19～22日、大阪地区のマスコミを北東北へ招聘
 - ・平成24年2月29日～3月2日、名古屋地区の旅行エージェントを北東北へ招聘
 - ・平成24年3月16～21日、桜の北東北パネル展の開催（上野駅）
 - ・平成24年3月17～23日、桜の北東北パネル展の開催（大宮駅）
- ウ 「元気な東北」広域連携による誘客促進
 - 平成23年7月28日から平成23年8月20日まで、全国高等学校総合体育大会「2011 熱戦再

来「北東北総体」を青森、岩手、秋田の北東北三県が共同で開催

- ・各開催県において被害状況を確認し、大会主催者である全国高等学校体育連盟（全国高体連）に報告
- ・全国高体連が、各開催県の状況を確認し、大会開催を正式決定（平成23年4月25日）
- ・岩手県宮古市の開催競技について、レスリングを岩手県八幡平市に、ヨットを秋田県由利本荘市に会場を変更（平成23年5月24日）
- ・平成23年7月28日、総合開会式をマエダアリーナで開催
- ・平成23年7月28日～8月20日、県内5市（青森、弘前、八戸、十和田、むつ）の各競技会場で、競技種目別大会を開催



3 「とことん元気な観光・輸出産業」 (2) 海外との交流による復興の促進

海外との絆を生かしたインバウンドとビジネスの充実・強化による復興の促進 [観光国際戦略局]

ア 輸出品の安全性確保対策の実施

- ・平成23年3月15日、台湾向けりんご選果こん包施設登録業者及び台北駐日経済文化代表処に対して、環境放射線モニタリング調査結果情報等の周知
- ・平成23年3月24日、県内の生産・流通・販売・輸出関係団体及び県外の市場並びに小売関係団体に対して、環境放射線モニタリング調査結果情報を周知
- ・平成23年4月1日から、EU向けの食品等について、EUの規則に則った農林水産省の通知に基づき、県が産地等の証明書を発行（ただし、水産品は水産庁で発行）
- ・海外向けに輸出される食品等に関する証明書の発行について、申請手続や証明に必要となる書類等を県ホームページに掲載

<証明書発行件数（平成25年1月31日現在）>

EU、EFTA：241件、シンガポール：59件、マレーシア：83件、韓国：88件、タイ：86件、ブラジル：7件、ポリネシア：0件、クロアチア：0件、中国：86件、モロッコ：0件、エジプト：0件、ブルネイ：0件、ドバイ：0件、アブダビ：0件（合計：650件）

- ・平成23年6月9日、平成24年4月12日、同年7月20日、知事による台北駐日経済文化代表処への表敬訪問

- ・平成23年6月20日、知事とりんご関係団体等による台北駐日経済文化代表処への表敬訪問
- ・平成24年1月11～16日、弘前市のりんごと台南市のアップルマンゴーとの交流促進（りんごフェア同年1月13～15日）

イ 県産品の早期の輸出回復を目指した取組を実施

○県内企業の見本市等支援

- ・平成23年8月11～13日、香港見本市FOOD EXPO
- ・平成23年9月28日～10月1日、ハバロフスク見本市
- ・平成23年10月28～29日、大連展示商談会
- ・平成23年11月9～12日、韓国フードエキスポ
- ・平成23年11月16～18日、上海見本市 FHC CHINA 2011
- ・平成24年5月8～11日、ソウルフード 2012
- ・平成24年6月27～30日、フード台北 2012
- ・平成24年8月16～18日、香港見本市・FOOD EXPO
- ・平成24年10月3～5日、ウラジオストク見本市
- ・平成24年11月1～4日、高雄食品見本市
- ・平成24年11月14～16日、上海見本市 FHC CHINA 2012

○平成23年10月26～30日、大連企業招へいビジネスツアー実施

○平成23年10月26～30日、中国大連市へのチャーター便利用による経済交流団派遣

○平成23年12月9～10日、香港で県産品フェア等の実施

○平成24年1月13～19日、中国で青森りんごフェアの実施

○平成24年2月6～26日、香港で県産ながいもプロモーションの実施

○平成24年9月12～16日、中国大連市へのチャーター便利用による経済交流団派遣

○平成24年11月21～23日、インドネシアで青森りんごフェア、現地商談の実施

○平成24年11月23日～12月2日、シンガポールでながいも、ほたてのプロモーション、現地商談の実施

○平成24年12月1～4日、上海市レストラン料理行業協会招へいビジネスツアー実施

○平成25年1月20～22日、香港で県産品フェア、現地商談の実施

○平成25年1月21～24日、上海市・貿易商社等招へいビジネスツアー実施

○現地商談の実施

- ・平成23年8月15～16日、シンガポール
- ・平成24年2月5～11日、中国・ベトナム
- ・平成24年2月12～17日、ベトナム
- ・平成24年12月10～13日、ベトナム
- ・平成25年1月23～24日、シンガポール

○バイヤー招へい

- ・平成23年9月7～8日、韓国
- ・平成24年10月10～12日、中国
- ・平成24年10月21～23日、中国

- ・平成24年11月4～6日、ベトナム
- ・平成24年11月21～23日、韓国

ウ 平成23年4月から、旅行エージェントやメディアとのネットワークを活用した、インバウンド客の早期回復に向けた取組を実施

○旅行エージェント・メディア訪問

- ・平成23年4月26、27日 韓国
- ・平成23年5月9～12日 台湾
- ・平成23年5月23、24日 韓国
- ・平成23年5月12～19日 中国（上海、広州）
- ・平成23年6月12～14日 香港
- ・平成23年7月27～29日 大連
- ・平成23年8月10～11日 韓国
- ・平成23年8月24～26日 台湾
- ・平成23年8月30日～9月2日 台湾
- ・平成23年9月20日 韓国商談会
- ・平成23年11月5～8日 香港・広州
- ・平成23年11月10～14日 台湾（ITF）参加
- ・平成23年12月5～8日 長春・大連
- ・平成23年12月12～13日 韓国
- ・平成23年12月19～20日 韓国
- ・平成24年2月28日～3月2日 香港・広州
- ・平成24年3月5～6日 韓国商談会参加
- ・平成24年3月23～24日 上海（TGC）出展
- ・平成24年5月17日 韓国
- ・平成24年5月18～20日 韓国ハナツアー旅行博出展
- ・平成24年6月7～10日 韓国（KOTFA）出展
- ・平成24年5月12～19日 中国（上海、広州）
- ・平成24年5月12～19日 上海・広州
- ・平成24年5月25日～28日 台湾（ITF）出展
- ・平成24年6月5～9日 大連
- ・平成24年6月10～13日 北京
- ・平成24年6月11～16日 台湾教育旅行現地説明会、旅行エージェント訪問
- ・平成24年6月13日～19日 香港（ITF）出展、香港・広州エージェント訪問
- ・平成24年6月14～17日 香港商談会、観光キャラバン出展
- ・平成24年6月14～19日 北京（BITE）出展
- ・平成24年7月24～27日 韓国、日中韓地方自治体観光局長会議
- ・平成24年8月19～24日 台湾
- ・平成24年8月26日～9月1日 上海・広州

- ・平成24年9月5～9日 釜山国際観光展・商談会
- ・平成24年9月10～17日 香港・広州
- ・平成24年10月3～4日 日韓交流お祭り・商談会・観光キャラバン
- ・平成24年10月8～10日 台湾
- ・平成24年10月10日 韓国商談会
- ・平成24年10月24～30日 台北（ITF）出展
- ・平成24年11月2～18日 ソウルランタン祭り、商談会
- ・平成24年11月27日～12月1日 台湾教育旅行説明会

○旅行エージェント・メディア等招聘

- ・平成23年5月23～24日 韓国人俳優イ・ソジン氏招聘
- ・平成23年6月23～25日 台湾メディア招聘
- ・平成23年6月24～27日 韓国メディア招聘
- ・平成23年7月23～24日 台湾旅行エージェント招聘
- ・平成23年9月27～29日 韓国旅行エージェント招聘
- ・平成23年10月1～2日 台湾教育関係者招聘
- ・平成23年10月20～23日 台湾メディア招聘
- ・平成23年10月22～26日 韓国人女優招聘（TV番組）
- ・平成23年10月26～27日 香港・広州旅行エージェント招聘
- ・平成23年10月31日～11月1日 シンガポールメディア招聘
- ・平成23年11月4～6日 韓国旅行エージェント、モニター、ブロガー、メディア招聘
- ・平成23年11月16～18日 韓国メディア招聘
- ・平成23年11月21～22日 台湾旅行エージェント招聘
- ・平成23年11月24～25日 台湾メディア招聘
- ・平成23年12月2～4日 韓国メディア招聘
- ・平成24年1月6～8日 韓国旅行エージェント招聘
- ・平成24年1月13～14日 香港メディア招聘
- ・平成24年2月3～4日 VISIT JAPAN東北メディア招聘
- ・平成24年2月9～10日 VISIT JAPAN東北エージェント招聘
- ・平成24年2月12～13日 台湾旅行エージェント招聘
- ・平成24年2月15～25日 韓国著名人、メディア招聘
- ・平成24年2月18～20日 中国モニター招聘
- ・平成24年3月17～18日 台湾メディア招聘
- ・平成24年3月17～20日 台湾旅行エージェント等招聘
- ・平成24年6月8～10日 韓国旅行エージェント招聘
- ・平成24年6月11～14日 香港メディア（TV）招聘
- ・平成24年7月4～6日 台湾メディア招聘
- ・平成24年7月19～20日 台湾旅行エージェント招聘
- ・平成24年7月24～25日 台湾旅行エージェント招聘

- ・平成24年7月25～26日 台湾メディア招聘
- ・平成24年7月29～31日 中国旅行関係者招聘（きずな強化プロジェクト）
- ・平成24年7月31～8月3日 韓国高等学校教育旅行視察団
- ・平成24年8月1～8日 韓国京畿道テレビ局取材
- ・平成24年8月17～19日 韓国パワーブロガー招聘
- ・平成24年8月21～24日 中国モニターツアー招聘
- ・平成24年9月5～10日 台湾・韓国・香港メディア招聘
- ・平成24年9月9～11日 台湾メディア招聘
- ・平成24年9月14～16日 韓国パワーブロガー招聘
- ・平成24年9月21～23日 韓国旅行エージェント招聘
- ・平成24年9月24～26日 台湾・韓国等旅行エージェント招聘
- ・平成24年9月25～26日 中国教育旅行関係者招聘
- ・平成24年10月1～3日 台湾学校関係者招聘
- ・平成24年10月8～9日 台湾メディア招聘
- ・平成24年10月14～16日 韓国旅行エージェント招聘
- ・平成24年10月14～15日 韓国・台湾メディア招聘
- ・平成24年10月19～21日 韓国パワーブロガー招聘
- ・平成24年11月7～11日 台湾旅行エージェント招聘
- ・平成25年1月6～9日 韓国パワーブロガー招聘
- ・平成25年1月17～18日 台湾・香港メディア招聘

○知事等トップセールス（旅行エージェント等訪問）

- ・平成23年7月18～19日 韓国
- ・平成23年7月20～22日 台湾
- ・平成23年10月20～22日 台湾
- ・平成23年10月27日 韓国
- ・平成23年11月17日 韓国
- ・平成23年12月8～10日 香港
- ・平成23年12月18～19日 台湾
- ・平成24年1月10～11日 台湾
- ・平成24年2月7～10日 韓国
- ・平成24年5月23～26日 台湾
- ・平成24年5月31～6月2日 韓国
- ・平成24年7月17～19日 台湾
- ・平成24年10月26～27日 台湾
- ・平成24年11月12～14日 韓国
- ・平成24年12月15～18日 台湾
- ・平成24年12月16～19日 韓国
- ・平成24年12月20～21日 香港

○平成23年9月から韓国及び台湾のマスコミ・旅行エージェント・航空会社等のキーパーソンに対し、本県の安全・安心等の情報を提供するビデオレター、メール送付

○旅行エージェントへの広告助成

- ・平成23年7月、9月、平成24年1～3月 韓国旅行エージェント12社に広告助成
- ・平成23年11月、大連旅行エージェント1社に広告助成
- ・平成23年10月、11月、平成24年2月 台湾旅行エージェント4社に広告助成
- ・平成24年3月、香港旅行エージェント2社に広告助成
- ・平成24年4～5月、韓国旅行エージェント5社に広告助成

エ 中国語版県産品ホームページに県産農林水産物の放射性物質モニタリング調査結果を掲載する等により、県産品の安全性等の情報発信を実施

4 風評被害の防止

① 農林水産物及び県内企業製品の風評被害防止に向けた取組 [観光国際戦略局]

- ・平成23年3月24日、放射線測定等による安全性の証明、国内外への適切な情報提供を国が実施することを国に要望
- ・平成23年4月11日、農林水産物、加工食品や工業製品、観光・サービス等に係る国内外に対する広範な風評の払拭について、国の責任において対応すること、併せて、輸出製品等に対する諸外国の規制措置への対応など取引の円滑化を図るため、国が責任を持って放射線検査体制を整えることを要望
- ・同日、食品の放射性物質検査・監視体制の整備・強化や測定結果・評価結果の速やかな公表について、国の責任において実施することを要望
- ・平成23年4月28日、東京港などから海外に向けて出発する船の貨物について、国が放射線量を測定し、証明書を発行
- ・平成23年4月中に国及び原子力安全委員会が、大気中の放射線量の分布や積算線量の推定マップを作成・公表するとともに、土壌や海洋の観測地点を増設
- ・平成23年5月2日、国が第1次補正予算において、輸出に係る放射能測定機器整備等に対して補助、及び日本産食品の信頼回復を図るための情報を発信
- ・平成23年5月2日、国が第1次補正予算において、国が指定した民間検査機関が行う輸出品に係る放射線量検査の検査料補助制度を創設。県内の検査機関が事業採択され、平成23年6月20日から事業開始
- ・平成23年5月30日～6月1日、台湾向けりんごについて、県とりんご輸出関係団体による政府機関、輸入業者、小売店などに対する現状調査を実施。
- ・平成23年6月25日、「平成24年度青森県重点施策提案」において、県関係国会議員、各政党に対し、風評被害対策などの国に対する提案内容を説明
- ・平成23年7月11日、14日、「平成24年度青森県重点施策提案」において、関係省庁に対し風評被害対策などを要望
- ・平成23年7月27日、県産農林水産物の放射性物質モニタリング調査結果を台湾のりんご輸入業者等へメール配信

- ・平成23年9月7日、日台「絆（厚重情誼）」イニシアチブにより（財）交流協会が台湾のマスコミを招へいし、本県のりんご産地を取材
 - ・平成23年9月から、台湾の貿易関係者等のキーパーソンへ本県の安全・安心等の情報を提供するビデオレターを送付
 - ・平成23年10月14日、（社）青森県りんご輸出協会が台湾のりんご関係バイヤー等を招へいし、意見交換等を実施
 - ・平成23年10月25～29日、日本製品のPRのため国が招へいた台湾メディア（TVクルー）が、県産品の産地や加工施設等を撮影
 - ・平成23年11月、国が台湾、香港、タイなどのテレビ番組や新聞等で青森りんご等の日本産品をPR
 - ・平成23年11月30日～12月3日、国が台湾、香港、タイなどの流通事業者やメディア関係者を招へいし、青森りんごやながいもの産地等の視察を実施
 - ・平成24年5月23日～26日、台湾において、青森プロモーションを実施
 - ・平成24年7月7日、「平成25年度青森県重点施策提案」において、県関係国会議員、各政党に対し、早期輸入規制解除に向けた外国との協議などの国に対する提案内容を説明
 - ・平成24年7月12日、「平成25年度青森県重点施策提案」において、関係省庁に対し、早期輸入規制解除に向けた外国との協議を要望
 - ・平成24年10月7日、（社）青森県りんご輸出協会による台湾台中市での台湾向け青森りんご輸出情報交換会の開催を支援するとともに、知事によるトップセールスを実施
 - ・今後も国に対して提案活動を継続
 - ・今後も定期的に県産農林水産物の放射性物質モニタリング調査結果を台湾のりんご輸入業者等へメールを配信
- ② 農林水産物及び県内企業製品の風評被害防止に向けた取組〔農林水産部〕
- ・県の平成23年度6月補正予算において、「農林水産物安全・安心モニタリング調査事業」を創設し、県産農林水産物の放射性物質のモニタリング調査を7月26日から開始
 - ・収穫期、漁期を迎えた農林水産物から順次調査を実施
 - ・平成23年度の実績は、65品目814件の農林水産物全てにおいて検出されず
 - ・平成24年度分の調査実績は、1月31日現在で103品目857件の農林水産物を調査し、その結果、マダラ等52件から放射性セシウムを検出
 - ・そのうち、平成24年6月19日に八戸港に水揚されたマダラから基準値を超える116ベクレル/kgの放射性セシウムが検出されたことから同日中に本県太平洋海域の漁協等に出荷自粛を要請し、その後の調査で安定して基準値を下回ったことから7月25日に要請を解除
 - ・しかし、平成24年8月9日に盛岡市中央卸売市場から本県の業者が出荷したマダラフィレ加工品を検査したところ、基準値を超えた放射性セシウムが検査されたとの連絡があり、本県太平洋海域で漁獲され、8月7日に八戸港で水揚されたマダラであることが確認されたので、8月7日以降に本県太平洋海域から水揚されたマダラの出荷自粛を関係漁協等に要請
 - ・その後、基準超過が二度目であることから8月27日付けで国の原子力災害対策本部長（内閣総理大臣）から知事に対し、原子力災害対策特別措置法（平成11年法律第156号）に基づく

- マダラの出荷制限の指示があり、県では関係市町村、関係漁業協同組合及び関係卸売市場開設者等に対し、出荷制限が解除されるまで、指示された海域のマダラを出荷しないよう要請
- ・県が出荷自粛を要請した8月9日から起算し、出荷制限海域で採取したマダラ78件を検査した結果、国が定めた解除の要件を満たしたことから10月31日付けで出荷制限が解除
- ・10月31日に出荷制限が解除となったマダラについては、周辺海域も対象に加え水産庁の調査事業を活用して検査するほか、入札前のスクリーニング検査を県のモニタリング調査、12月からは八戸港水揚げ分について八戸市が検査機器を導入して対応しており、これで基準値の1/2の50ベクレル/kgを超過した場合には、入札を見合わせるよう要請すると同時に、(社)青森県薬剤師会衛生検査センターで精密検査を実施し、基準値以内であることを確認したうえで入札を開始することとしている(1月31日現在で98件を検査した結果、71件から放射性セシウムが検出されたが、基準値を下回っている)
- ・十和田市及び階上町、青森市の野生きのこ類から基準値を超える放射性セシウムが検出されたため、国から県に対して出荷制限を要請するよう指示(十和田市及び階上町:10月26日、青森市:10月30日)があり、同日付けで関係市町等に要請
- ・県の平成23年度6月補正予算において、農林水産物の生産・出荷団体が、簡易型放射線測定機器を導入する経費の一部について補助する「農林水産物安全・安心販売体制づくり支援事業」を創設
- ・14団体が活用し、18台を導入
- ・りんごの安全性をPRするため、チラシを1,000部作成し、大田市場で配布(平成23年11月7日)したほか、県HPに掲示し、関係団体に周知
- ・モニタリング調査結果をより分かりやすく検索・閲覧でき、さらに海外からのアクセスも考慮し、英語版表示を備えた専用のホームページを平成24年7月31日から運用開始
- ・平成24年産の米、りんごの調査結果を基にHPに安全性PRチラシを掲載
- ・八戸市が放射線測定機器(1台)を導入(平成24年11月)【再掲】
- ・震災からの早期復興や原発事故に伴う消費者の食に対する不安解消のため関係団体が実施する宣伝活動へ支援する、「あおりり産品消費宣伝震災復興特別対策事業」を創設
- ・13団体の計画を採択(6月22日、7月17日、9月27日)
- ・震災から復興した元気な青森県産品を県内外に売り込む「青森の正直商談会」を平成24年6月4日に開催

(3) ～暮らしと生業を支える～〈インフラ復興〉

(1) 国土保全基盤(海岸・河川施設)

- ① 海岸施設の復旧(三沢海岸、百石海岸、横道海岸、市川海岸)〔農林水産部、県土整備部〕
- ア 海岸堤防等損壊箇所の復旧(八戸市 L=680m、三沢市 L=1,430m、おいらせ町 L=3,260m)
 - 農林水産省所管分
 - ・平成23年6月20日～23日に災害査定実施
 - ・平成23年10月1日より順次工事着手
 - ・平成24年度中に復旧

○国土交通省所管分

- ・平成23年5月24日～27日に災害査定実施
- ・平成23年8月発注
- ・平成24年3月完成



横道海岸堤防（おいらせ町）被災後・復旧後



三沢海岸堤防（三沢市）被災後・復旧後

イ 防潮水門損壊の復旧（おいらせ町 2基）

- ・平成23年5月24日～27日に災害査定実施
- ・平成23年12月発注
- ・平成24年6月完成



百石海岸二の川水門（おいらせ町）被災後・復旧後

ウ 突堤損壊箇所の復旧（三沢市2基、おいらせ町4基）

- ・平成23年5月24日～27日に災害査定実施
- ・平成23年8月発注
- ・平成24年3月完成



百石海岸（おいらせ町）被災後・復旧後

エ 離岸堤損壊箇所の復旧（八戸市10基）

- ・平成23年5月24日～27日に災害査定実施
- ・平成23年8月発注
- ・平成24年3月完成



市川海岸（八戸市）被災後・復旧後

オ 人工砂丘（砂の飛散防止、防災林保護）の決壊、損壊箇所の復旧（三沢市 決壊L=2,730m、損壊L=2,800m）

- ・平成23年 6月20日～23日に災害査定実施（農林水産省所管分）
- ・平成23年 8月29日より順次工事着手
- ・平成24年度中に復旧

② 河川施設の復旧〔県土整備部〕

ア 馬淵川（国管理河川）の被災堤防等の復旧（八戸市 L=2,200m）

- ・平成23年 5月10日に災害査定現地調査実施（国）
- ・一部平成23年度内発注
- ・平成24年度完成予定

イ 五戸川他 3河川（県管理河川）等の被災堤防等の復旧（八戸市他 L=810m）

- ・平成23年 5月24日～27日に災害査定実施
- ・平成23年 7～9月発注
- ・一部平成24年度完成予定



五戸川河川堤防被災後



五戸川河川堤防復旧後

ウ 三沢川（市管理河川）の被災護岸等の復旧（三沢市L=200m）

- ・平成24年2～3月発注済み
- ・平成24年度完成予定

エ 上流に流された座礁漁船の撤去

- ・平成23年5月28日撤去完了

③ 環境利便施設の復旧〔県土整備部〕

- ・名勝・県立自然公園種差海岸の被災箇所（白浜海岸公衆トイレ）及び河川公園遊歩道等の復旧
- ・白浜海岸公衆トイレ、平成23年度完成
- ・河川公園遊歩道等、平成23年度完成

(2) 物流・産業基盤（八戸港）

① 港内静穏度の復旧〔県土整備部〕

ア 北防波堤の復旧、及び静穏度向上のための応急復旧工事の実施

- ・中央部、平成23年5月11～12日に一次調査を実施
- ・復旧費117億円が予算措置
- ・6月、応急工事発注
- ・先端部、平成23年7月19～20日に三次調査を実施
- ・9月、中央部、一部本工事（製作）発注
- ・11月、中央部、応急工事完了・本復旧着手
- ・平成24年2月、先端部応急工事完了
- ・平成24年4月6日ケーソン据付開始
（中央部：平成24年10月11日、ケーソン全41函据付完了）
（先端部：平成25年1月31日現在、ケーソン全35函中、18函据付完了）

イ 中央第一、第二防波堤の復旧

- ・平成23年6月20～21日に二次調査を実施
- ・平成24年5月、復旧工事発注
（8月21日現在、中央第一、第二のケーソン破碎撤去作業終了）
- ・平成24年10月本体製作発注

- ② 航路・泊地の復旧 [県土整備部]
 - ア 河原木地区航路・泊地 (-14m) の復旧
 - ・平成23年6月20～21日に二次調査を実施
 - ・平成24年9月発注
 - イ 八太郎地区泊地 (-7.5m) 外5箇所の復旧
 - ・平成23年5月26日に1箇所の応急本工事発注
 - ・平成23年6月13～17日に災害査定実施
 - ・平成23年12月一部発注
 - ・平成24年3月発注
 - ・平成24年度末完成予定
- ③ 係留施設の復旧 [県土整備部]
 - ア 八太郎D岸壁外5箇所の復旧
 - ・平成23年6月13～17日に災害査定実施
 - ・平成23年7月一部発注
 - ・平成23年10月発注完了
 - ・平成24年6月完了
- ④ 臨港交通施設の復旧 [県土整備部]
 - ア 八太郎地区白銀北沼線照明柱外4箇所の復旧
 - ・平成23年6月13～17日に災害査定実施
 - ・平成23年8月発注
 - ・平成24年1月完了
- ⑤ 港湾環境整備施設の復旧 [県土整備部]
 - ア 八太郎地区緑地外4箇所の復旧
 - ・平成23年6月13～17日に災害査定実施
 - ・平成24年1月交付決定
 - ・平成24年3月発注完了
 - ・平成24年9月完了予定
- ⑥ 廃棄物埋立護岸の復旧 [県土整備部]
 - ア 河原木地区廃棄物埋立護岸の復旧
 - ・極端な洗掘が発見されたため、仮工事並びに本工事の工法再検討
 - ・平成23年6月9日応急仮工事発注
 - ・平成23年6月13～17日に災害査定実施
 - ・平成23年11月本工事発注
 - ・平成25年2月完了予定
- ⑦ 港湾機能施設等（公営企業債充当）の復旧 [県土整備部]
 - ア 八太郎地区2号埠頭における荷役機械及びその附帯施設の復旧
 - ・仮復旧として平成23年4月23日にクレーン稼働
 - ・平成23年5月20日補助要望に対する国の現地調査を実施

- ・平成23年5月10日交付決定
 - ・平成23年7月一部（本体）発注
 - ・平成24年3月本体復旧完了（2基）
- イ 八太郎地区D, E岸壁ふ頭用地 外4箇所の復旧
- ・平成23年7月1箇所（八太郎地区D岸壁ふ頭用地）発注
 - ・平成24年3月発注（発注残工事1箇所）
 - ・平成25年1月発注（1箇所）
 - ・平成24年度未完了予定

⑧ 国際港湾施設保安設備の復旧〔県土整備部〕

- ア 八太郎地区1号埠頭保安設備（フェンス、センサー等）外6箇所の復旧
- ・平成23年5月応急本工事（フェンス）入札実施
 - ・平成23年6月13～17日に災害査定実施
 - ・平成23年9月～12月発注
 - ・平成24年3月完了

(3) 漁業基盤（漁業施設）

① 航路・泊地の復旧〔農林水産部〕

漁船の出入港の安全確保のための航路・泊地の支障物撤去（八戸漁港、三沢漁港等）

- ・平成23年5月6日に、漁港に沈んでいる漁船、車両などの支障物の撤去完了
- ・白糖漁港、尻屋漁港、野牛漁港の浚渫作業が平成23年7月末に完了
- ・八戸漁港、百石漁港、三沢漁港、小舟渡漁港の堆積した土砂の浚渫、処分が平成23年9月中旬に完了

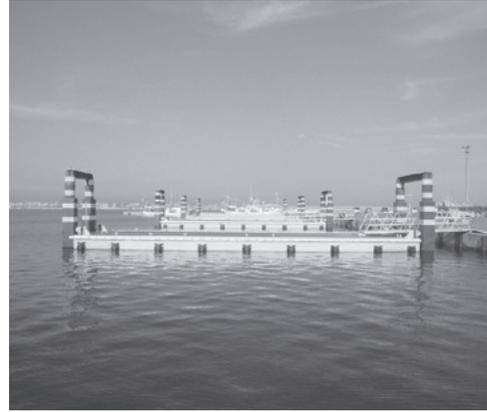


航路・泊地の復旧（漁船の撤去、三沢漁港、八戸漁港）

② 係留施設の復旧〔農林水産部〕

水産物の陸揚げのための岸壁、物揚場、船揚場の復旧（八戸漁港、三沢漁港等）

- ・平成23年5月に、三沢漁港の浮棧橋、船揚場の復旧工事に着手し、船揚場応急工事は同年8月15日に完了、浮棧橋は同年8月末に完了
- ・国の災害査定を終了（平成23年6月）
- ・平成24年9月末、復旧完了



三沢漁港浮棧橋の復旧状況（震災後、復旧後）

③ 外かく施設の復旧〔農林水産部〕

港内静穏度のための防波堤復旧、波浪からの漁港用地保護のための護岸復旧（八戸漁港、三沢漁港、関根漁港等）

- ・国の災害査定を終了（平成23年6月）
- ・平成24年9月末、復旧完了



八戸漁港（館鼻地区）防波堤の復旧状況（被災後、復旧後）

④ 漁港道路の復旧〔農林水産部〕

アクセス機能確保のための舗装復旧等

- ・国の災害査定を終了（平成23年6月）
- ・平成24年4月完了

⑤ 漁港環境施設、海岸環境施設の復旧〔農林水産部〕

漁港内緑地広場、トイレや休憩施設の復旧

- ・平成23年12月21日に、県単独事業により工事着手
- ・平成25年1月末完了

⑥ 漁業集落排水処理施設の復旧〔農林水産部〕

排水処理施設、中継マンホールポンプ復旧（階上町（大蛇漁港））

- ・被災した排水処理2系統のうち、1系統について平成23年5月24日に仮復旧し、汚水処理を再開

- ・本格復旧工事（建築工事、機械・設備工事）を平成23年8月8日に契約
- ・国の災害査定を平成23年7月25日から28日に実施
- ・平成23年12月14日、建築工事が終了
- ・平成24年3月19日、電気設備工事、機械設備工事が終了し、漁業集落排水処理施設は完全復旧

(4) 農業基盤（農地・農業用施設）

① 農地の復旧〔農林水産部〕

- ・応急工事によるゴミ、土砂等の排除（おいらせ町7.1ha）
- ・塩害防止対策（おいらせ町28.7ha）
- ・災害復旧事業（八戸市、おいらせ町、十和田市）
- ・除塩事業（八戸市、おいらせ町）
- ・応急工事を平成23年4月下旬から実施
- ・石灰の施用を平成23年4月下旬から実施
- ・災害査定（平成23年5月下旬）後、工事着手
- ・国の第1次補正において、除塩事業に係る予算を計上
- ・県も平成23年5月補正予算において、「被災農地緊急除塩事業」を創設

ア 八戸市

- ・市単独で土砂排除を実施
- ・除塩対策についてアンケートによる意向調査を実施
- ・アンケート結果に基づき、現地において査定にむけた調査を実施
- ・国による二次査定を平成23年7月19～22日に実施
- ・査定結果に基づき、除塩工事を実施済み（平成23年10月1日～平成24年5月）



水田の復旧状況（被災後、復旧後：八戸市）

イ おいらせ町

- ・一部応急工事を実施
- ・平成23年5月30日から6月3日に災害査定を実施
- ・査定結果に基づき、除塩工事を実施済み（平成23年9月16日～平成24年3月）

ウ 十和田市

- ・平成23年5月30日から6月3日に災害査定を実施
 - ・査定結果に基づく復旧工事を実施済み（平成23年10月12日～平成24年1月20日）
- ② 農業用施設の復旧〔農林水産部〕
- ア 排水路等の復旧（三沢市9箇所）
- ・平成23年5月30日から6月3日に、排水路3か所で、災害査定を実施
 - ・査定結果に基づく復旧工事を実施済み（平成24年3月16日～平成24年10月）



排水路の復旧状況（三沢市）

- ・その他小規模な被災か所については、排水路2か所を自力復旧済み（平成23年6月～平成24年2月）
 - ・その他は自力復旧済み（平成23年11月～平成24年3月）
 - ・平成24年5月工期の排水路復旧工事を実施
 - ・平成24年9月工期の海岸防災林関連排水路復旧工事を実施
- イ 水路、農道の復旧（おいらせ町8箇所、中泊町1箇所）
- おいらせ町
- ・小規模な被災水路2か所を自力復旧済み
 - ・水路2か所を自力復旧済み（平成23年11月～平成24年3月）
 - ・小規模な被災農道3か所を自力復旧済み（平成23年5月）
- 中泊町
- ・応急工事を実施
 - ・平成23年5月30日から6月3日に災害査定を実施
 - ・査定結果に基づき、復旧工事を実施済み（平成23年8月26日～平成23年12月）
- ③ 集落排水施設の復旧〔農林水産部〕
- ア 操作基盤の復旧（三沢市1箇所）
- ・平成23年5月30日から6月3日に災害査定を実施
 - ・査定結果に基づく復旧工事を実施済み（平成23年11月10日～平成24年3月）
- イ 破損施設の復旧（おいらせ町1箇所）
- ・町単独による復旧工事を実施済み（平成23年5月～12月）
- ④ 農地海岸の復旧〔農林水産部〕
- ・農地海岸保全施設の復旧（深浦町 L=90m）

- ・平成23年5月30日から6月3日に災害査定を実施
- ・査定結果に基づき復旧工事を実施済み（平成23年8月6日～平成24年2月）

(5) その他インフラ施設（道路・交通安全施設）

- ① 道路の復旧〔県土整備部〕
道路被災箇所の復旧
 - ・平成23年9月末、復旧工事完了
- ② 交通安全施設の復旧整備〔警察本部〕
津波等により損壊・故障した信号機、道路標識等の復旧整備
 - ・信号機については、平成23年7月22日復旧完了
 - ・道路標識については、平成23年12月16日復旧完了

(5) その他インフラ施設（水道・環境施設）

- ① 工業用水道施設の復旧〔県土整備部〕
八戸工業用水道の送水管漏水箇所の復旧
 - ・平成23年5月9日復旧完了
- ② 馬淵川流域下水道の復旧〔県土整備部〕
八戸汚水中継ポンプ場の復旧
 - ・平成23年5月18日仮設ポンプにより送水機能復旧
 - ・平成23年8月8～10日に災害査定実施
 - ・平成24年1月、本復旧工事発注
 - ・平成24年12月を目途に本復旧工事を完了
- ③ し尿処理施設の復旧〔環境生活部〕
 - ・事業主体の八戸地域広域市町村圏事務組合に対し、復旧までの間、処理先の確保・調整を支援
 - ・防災機能を強化した復旧工事の国庫補助を国へ要望
 - ・八戸地域広域市町村圏事務組合では、2施設の応急復旧工事を平成23年7月に着工し、同年9月1日からし渣除去作業を開始
 - ・平成23年12月15日災害査定終了
 - ・施設は平成24年10月3日に完全復旧し処理再開

(5) その他インフラ施設（教育施設・福祉施設）

- ① 県立教育施設の復旧〔教育庁〕
地震や津波により破損・故障した県立学校等の施設・設備等の整備
 - ・学校：復旧完了（平成24年3月30日）
 - ・社会教育施設：種差少年自然の家の復旧完了（平成23年5月24日）
 - ・体育施設：サンワアリーナ青森及びマエダアリーナの復旧完了（サンワアリーナ青森：平成23年7月6日、マエダアリーナ：平成23年12月3日）
- ② 市町村立教育施設の復旧支援〔教育庁〕

災害復旧事業の国庫補助申請等に係る市町村への助言・支援

- ・学校：復旧完了（平成24年1月25日）
- ・社会教育施設：復旧完了（平成24年3月22日）

③ 私立学校施設の復旧支援〔総務部〕

- ・災害復旧事業の国庫補助申請等に係る私立学校設置者への助言・支援（平成23年5月以降、適宜実施）
- ・私立学校の施設被害の状況を把握するとともに、国の災害復旧事業補助対象要件等を各私立学校設置者に周知
- ・幼稚園1園、高等学校4校について、国における調査等を踏まえ、平成23年12月6日付で補助金交付

④ 社会福祉施設等の復旧支援〔健康福祉部〕

国庫補助金を活用し、被災した社会福祉施設等の復旧に要する費用等を補助（平成23年5月以降、国の承認を得て順次事業を実施）

ア 老人福祉施設等

○特別養護老人ホーム等18施設等について、平成24年6月までに全施設等が工事を完了

- ・特別養護老人ホーム 9件
- ・介護老人保健施設 4件
- ・老人短期入所施設 1件
- ・軽費老人ホーム 1件
- ・認知症高齢者GH 1件
- ・老人デイサービスセンター 2件

○自家発電装置整備について、特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・養護老人ホーム・軽費老人ホーム76施設が平成24年6月までに設置を完了

○介護事業所・施設の備品被害の復旧について、特別養護老人ホーム・軽費老人ホーム・特定施設・福祉用具貸与事業所5箇所が平成24年5月までに事業完了

イ 保育所

保育所4施設（修繕2、改築2）について、平成24年4月までに工事を完了

ウ 障害福祉関係施設等

- ・障害福祉サービス事業所2か所について、平成24年5月までに事業完了
- ・自家発電装置整備について、障害福祉サービス事業所、障害者支援施設4施設が平成24年5月までに事業完了

(4) 支障物・がれきの撤去

(1) これまでの主な取組（廃棄物の撤去）

① 道路〔県土整備部〕

- ・県道、市町村道、臨港道路のがれき・車両の撤去
- ・平成23年3月末、道路上からの撤去完了

② 港湾〔県土整備部〕

- ア 流出コンテナ・沈船等の支障物の位置把握・撤去
- ・平成23年6月3日撤去完了

イ がれき・支障物の処理、仮置場等の確保

- ・がれき・支障物撤去完了（仮置場へ処理）

③ 漁港〔農林水産部〕

ア 漁港に沈んでいる漁船や車両の位置把握・撤去

- ・平成23年5月6日に、漁港に沈んでいる漁船や車両の位置把握・撤去を完了



車両の撤去状況（八戸漁港）

イ 漁港に漂流・漂着した廃棄物の撤去

- ・漁港に漂流・漂着した廃棄物の撤去作業を平成23年9月中旬に終了

④ 河川施設〔県土整備部〕

- ・河川内の沈船等の支障物撤去
- ・平成23年5月28日、撤去完了

⑤ 住宅関係〔環境生活部〕

- ・必要に応じて情報提供、助言等を実施
- ・被災市町では家財等の収集を行い、平成23年5月末時点でほぼ終了。その後の個別持込み分の受付は平成24年9月末で終了。
- ・家屋の解体作業は平成23年4月着手。平成24年3月末時点でほぼ終了し、その後の未了分の受付は平成24年9月末で終了。

⑥ 企業関係〔環境生活部〕

- ・必要に応じて情報提供、助言等を実施
 - ・事業所の災害廃棄物の収集（平成23年4月着手）
 - ・被災市町では事業所の災害廃棄物収集を行い、平成24年3月末でほぼ終了。その後の個別持込み分の受付は平成24年9月末で終了。
- ⑦ 流木〔農林水産部〕
- ・沖合に流出した県産原木（600m³）の回収
 - ・平成23年3月31日に回収作業終了（回収 約50m³）

(2) 当面の取組（廃棄物の処理）

- ① 災害廃棄物の発生量〔環境生活部〕
- ・県内で発生した災害廃棄物は、約20万1千トン（平成24年3月22日推計値）。これは平成21年度の県内の一般廃棄物処理量（約52万6千トン）の38%にあたる。
- ② 災害廃棄物の速やかな撤去及び処分（災害廃棄物の処理費用の確保、国庫補助対象とならない可能性のある廃棄物の処理対策）〔環境生活部〕
- ・随時、環境省に対する照会への回答等の情報を被災市町へ提供
 - ・三沢市、おいらせ町、階上町、五戸町については、災害等廃棄物処理事業費国庫補助金を活用し、平成24年3月までに処分終了
- なお、八戸市、八戸地域広域市町村圏事務組合については、平成23年度に引き続き、平成24年度も同補助金を活用し、処理を継続中であり、仮置場の撤去については、平成25年度に及ぶ見込み。
- ・必要に応じて情報提供、助言等を実施
- ③ 災害廃棄物の速やかな撤去及び処分（災害廃棄物の速やかな移動）〔環境生活部〕
- ・収集運搬機材の確保と市町村ニーズの調整、仮置場の確保、仮置場周辺の環境等への影響が出ないように指導、助言について、平成23年4月に着手
 - ・八戸市及びおいらせ町に対し仮置場情報を提供
 - ・仮置場における災害廃棄物の保管方法に関する助言等を実施
- ④ 災害廃棄物の速やかな撤去及び処分（集積後の廃棄物の適正かつ迅速な処理のための受入可能施設調整）〔環境生活部〕
- ・県内の他一般廃棄物処理施設での処理促進、産業廃棄物処理施設での処理促進について、平成23年4月に着手
 - ・廃棄物の処理方法に関する助言及び廃棄物処理施設に関する情報提供を実施
 - ・災害廃棄物の処分終了（階上町：平成23年7月終了、五戸町：平成23年8月終了、東通村：平成23年12月終了、おいらせ町：平成24年2月終了、三沢市：平成24年3月終了）
- ⑤ 制度・財源要望〔環境生活部〕
- ・平成23年4月16日、災害廃棄物の処理を行う一般廃棄物処理施設の許可手続きの簡略化について、環境省へ要望。要望により、一般廃棄物処理施設における施設設置の手續などが簡略化
 - ・また、同日、廃棄物処理に係る財政支援についても環境省へ要望。要望により、廃棄物混じ

- りの大量の土砂の処理費用及びし尿処理施設の被災による周辺市町村等への運搬処理委託費用が、災害等廃棄物処理事業の対象に拡充
- ・さらに、要望により、災害廃棄物等の受入れを前提とした一般廃棄物処理施設の整備に係る費用が、循環型社会形成推進交付金の対象に拡充
- ・放射性物質に汚染された廃棄物の処理等について、平成23年8月26日に「放射性物質汚染対処特措法」が成立し、平成24年1月1日に全面施行
- ・平成24年3月30日に八戸市、三沢市、おいらせ町、階上町に対し東日本大震災災害廃棄物処理促進事業費補助金を交付（一部事務組合負担金を含む）

(5) 国への提案・要望

実施日	要望項目
<p>平成23年3月16日（水）</p> <p>（要望者） 三村知事、長尾県議会議長</p> <p>（要望先） 片山総務大臣、篠原農林水産副大臣、池口国道交通副大臣、中山経済産業大臣政務官ほか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○青森港からの石油燃料の輸送体制の確立について【緊急要望】（総務省、経済産業省） ○（仮称）災害復旧交付金制度の創設について（総務省） ○農林水産関係、国土交通関係施設の早期復旧について（農林水産省、国土交通省）
<p>平成23年4月2日（土）</p> <p>（要望者） 青山副知事</p> <p>（要望先） 自由民主党 大島副総裁、石破政務調査会長</p> <p><場所：八戸市庁></p>	<ul style="list-style-type: none"> <災害復興関係> <ul style="list-style-type: none"> ○（仮称）災害復興交付金について ○燃料流通の正常化について ○住宅再建支援について <健康福祉関係> <ul style="list-style-type: none"> ○他県被災地への人的支援制度の確立について ○医療機関の機能維持対策について ○市町村介護保険財政への支援について ○市町村国民健康保険及び後期高齢者医療制度財政への支援について <商工労働関係> <ul style="list-style-type: none"> ○被災中小企業等に対する金融支援について ○県内企業の経営維持と災害復興への税制面での支援について ○被災企業への助成措置について ○震災による緊急雇用対策の充実強化について ○被災者等への宿泊施設の提供に対する支援について <農林水産関係> <ul style="list-style-type: none"> ○被災農林水産業者への資金融通対策 ○漁業活動の支障となる災害廃棄物の撤去経費への支援 ○家畜飼料の逼迫解消

	<ul style="list-style-type: none"> ○経営再建及び被災施設等の早期復旧対策 ○農林水産品の風評被害対策 <県土整備関係> ○八戸港航路等における支障物等の撤去・処理経費への支援 ○八戸港八太郎地区北防波堤の早急な復旧 ○荷役機械及び附帯施設等の復旧経費への支援 ○道路における瓦礫等の撤去・処理経費への支援 ○馬淵川流域下水道における冠水したポンプ復旧経費への支援 <原子力関係> ○福島第一原子力発電所での事故に係る速やかな事態収拾 ○国民に対する適時適切な説明と情報発信 ○徹底的な原因究明と安全対策への反映 <教育関係> ○（仮称）耐震化等推進交付金の創設
<p>平成23年4月16日（土）</p> <p>（要望者） 三村知事</p> <p>（要望先） 樋高環境大臣政務官</p> <p><場所：青森県庁></p>	<ul style="list-style-type: none"> ○全額国庫負担としている災害廃棄物の認定範囲などについての柔軟な対応 ○放射性物質に汚染された廃棄物の拡散防止等の措置 ○災害廃棄物の処理を行う一般廃棄物処理施設の許可手続きの簡略化 ○災害廃棄物の処理量の増加分に十分に対応できる一般廃棄物処理施設の整備等への全面的な財政措置 ○被災の影響で増大しているし尿処理費用に対する財政措置
<p>平成23年5月16日（月）</p> <p>（要望者） 三村知事</p> <p>（要望先） 仙石内閣官房副長官、片山総務大臣、自由民主党 大島副総裁</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「青森県復興プラン」に係る説明・要望
<p>平成23年5月22日（日）</p> <p>（要望者） 蝦名副知事</p> <p>（要望先） 枝野官房長官</p> <p><場所：三沢空港></p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「（仮称）災害復興交付金」（大規模）の創設 ○中小企業組合等共同施設等災害復旧事業の予算額の大幅な増額 ○国直轄八戸港八太郎地区北防波堤の早急な復旧 ○原子力災害への適切な対応
<p>平成23年5月30日（月）</p> <p>（要望者） 青山副知事</p> <p>（要望先） 自由民主党 谷垣総裁、大島副総裁</p> <p><場所：三沢空港></p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「（仮称）災害復興交付金」（大規模）の創設 ○中小企業組合等共同施設等災害復旧事業の予算額の大幅な増額 ○国直轄八戸港八太郎地区北防波堤の早急な復旧 ○原子力災害への適切な対応

<p>平成23年10月30日（日） (要望者) 佐々木副知事 (要望先) 平野復興対策担当大臣 <場所：八戸市水産会館></p>	<ul style="list-style-type: none"> ○第3次補正予算の早期成立 ○雇用対策の充実 ○国直轄八戸港八太郎地区北防波堤の早急な復旧 ○輸出品、外国人観光客に係る風評被害対策及び国内外からの観光客誘致対策の強化 ○高規格道路ネットワークの整備
<p>平成23年6月25日（土） (要望者) 三村知事 (要望先) 県選出国會議員 <場所：青森市> 平成23年7月11日（月） (要望者) 三村知事、高樋県議會議長 (要望先) 総務省、厚生労働省、国土交通省、民主党本部、自由民主党本部ほか 平成23年12月26日（月）～ 27日（火） (要望者) 三村知事 (要望先) 総務省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省、県選出国會議員</p>	<p><平成24年度重点施策提案【震災関連分】></p> <ul style="list-style-type: none"> ○「創造的復興」を実現するための財政支援について ○公立学校をはじめとした避難所の防災機能強化について ○災害時における医療機関及び社会福祉施設等の機能維持・強化について ○東日本大震災の被害を受けた中小企業者への支援の拡充・強化について ○震災の影響等による雇用情勢の悪化に対応した雇用対策について ○国内食品産業の戦略的分散立地の推進について ○水産業の復興に対する財政支援について ○八戸港の国際海上輸送網の拠点機能強化について ○津軽ダム建設事業の促進と河川・海岸・砂防事業による地域の安全・安心の確保について ○輸出品、外国人観光客に係る風評被害対策及び国内外からの観光客誘致対策の拡充・強化について
<p>平成23年12月27日（火） (要望者) 三村知事 (要望先) 平野復興対策担当大臣</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「青森県復興ビジョン」に係る説明・要望
<p>平成24年7月7日（土） (要望者) 三村知事 (要望先) 県選出国會議員 <場所：青森市></p>	<p><平成25年度重点施策提案></p> <ul style="list-style-type: none"> ○「創造的復興」を実現するための財政支援について ○雇用情勢が依然として厳しい地域の雇用対策の充実・強化について ○防災公共の推進について ○主要幹線道路ネットワークの整備促進について

<p>平成24年7月12日（木） （要望者） 三村知事、西谷県議会議長 （要望先） 総務省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省ほか</p>	<p>○津軽ダム建設事業の促進と河川・海岸・砂防事業による地域の安全・安心の確保について ○八戸港の国際海上輸送網の拠点機能強化について ○輸出環境の整備、外国人観光客の誘致対策及び観光業の風評被害に対する損害賠償について</p>
<p>平成24年7月24日（火） （要望者） 佐々木副知事 （要望先） 民主党、環境省</p>	<p>○東日本大震災により発生した災害廃棄物の広域処理について、不測の事態に備えた方針等</p>

※県議会特別委員会との合同要望は「第5章 第3節 県議会の取組」(P.72) 参照



H23.10.30 平野復興対策担当大臣への要望

<未来へつなぐメッセージ ～体験談・活動記録～>

「地域防災力の強化をめざして」

社団法人青森県建設業協会本部事務局

次長 山本 洋一（青森市）

当協会事務所は築40年になる鉄筋コンクリート造6階建てであるが、震災時の揺れは激しく何らかの被害も覚悟したほどであった。幸い損傷は免れたが直後に停電、夜は暗闇の中で情報や通信手段が限られる状況で災害対応にあたることとなった。

当協会は大規模災害時の防災協定を国・県と締結しており、パトロール・緊急作業・啓開などに協力するが、対応は施工能力を持つ現地の会員企業に任せることとなる。事前に編成された防災体制組織に基づき各社の自発的な活動が行われた。

岩手・宮城・福島に比べれば本県の被災は限定的であったと言えようが、国土交通省からは被災地に対する応援・資材供給についての問い合わせが次々とあった。停電のため電話交換機が使えず、携帯のメールも十分機能しなかった。パソコンに整理したデータも停電中は活用できず反省点である。復旧後も会員企業への問い合わせは主にFAXによったが、応急作業に追われるなかでは返答待ちで対応せざるを得なかった。

災害支援と一言で言うが、様々な問題を解決しなければ遠隔地では活動できない。地域に根ざした施工能力の確保は重要な課題であると思う。

こうした教訓に対し当協会では昨年度から、非常用発電機や災害時でも回線が確保できる衛星携帯電話を本・支部に配備し、国・県等の担当者がアクセスできる資機材データベースを整備、東北各県建設業協会との相互支援協定を締結するなどの「地域防災力強化推進事業」を実施している。

「巨大災害と地域建設業の役割」

社団法人青森県建設業協会三八支部

支部長 下館 康男（八戸市）

大震災が発生した3月11日は年度末の週末にあたり、建設企業は工期内完成を目指し作業に余念のない時期であった。当然多くの社員・作業員が現場におり、激しい揺れにさらされた。

海沿いの現場では津波の到来を予測し、即座に避難が指示された。幸い当支部関係者に人的被害は発生しなかったが、施工中の現場の損壊、建設機械・資材・現場事務所等の流出など、多大な物的被害は今も経営上の負担となっている。

当支部は震災前から青森県との防災協定に基づき三八地域県民局との間で「地域防災活動連絡協議会」を設置し、防災組織と担当区間を整備している。被災した会員企業も防災組織の一員として自発的に被災状況調査や支障物の撤去、交通路の確保などにあたった。震災直後、八戸市全域で電気や水道などのライフラインが麻痺し、携帯電話などの通信機能も途絶した。余震は続発し大津波警報も解除されなかった。災害時の通信機能の喪失は、緊急対応に致命的な影響を及ぼすことを痛感した。資材や燃料の備蓄、非常用電源の確保も重要な反省点である。また、今回の被害は海岸・港湾などの特定の地域に集中して発生したため、会員企業が事前の想定範囲を越えて協力し、効果的な対応を行うことができたか検証していかなくてはならない。

いずれにしろ、今後、地域建設業が施工能力を維持することにより、非常事態においていかに地元へ貢献できるかは、地域全体が考えるべき重要な課題であると思う。

「なにつ、三陸沖か！」

社団法人青森県建設業協会上北支部

防災対策委員長 田中 進（十和田市）

震災当日、出張先の弘前市で結構揺れる地震を感じ、「震度4位かな、震源地は日本海側かな。」と

思い携帯で調べたら、三陸沖と判明。上北では相当の揺れだろうと考え、メールで状況を聞いたら被害はあまりないというのでほっとした矢先、停電になって連絡が取れなくなり、ホテルで一泊したが翌日の仕事はキャンセル。津波警報が出ている中、国道7号、国道4号を歩いてようやく十和田に帰着。その後の三陸沿岸の津波被害は信じられないものだった。

国道338号は会員の三村興業社、柏崎組、柏崎興業の3社ががれきの撤去に活躍、その後被害の調査、上北地域県民局地域整備部との打合せ、復旧工事の契約、漁港・海岸線等の調査が進み順次復旧工事の発注・着工となり、現在では概ね復旧が終わった状態である。

今回の震災では青森県の被害は一部であったことと、日中の地震発生のため連絡が取りやすかったので、発生直後からの停電や燃料不足にもかかわらず、会員各社が担当する路線・河川を自主的に巡回して地域整備部へ報告を上げ、また当委員会においても状況の把握に努めるなど、対応は概ね良好だったと言える。これが広範囲、また深夜に発生した場合は困難な状況が予想されるため、シミュレーションを行うなど今後とも大規模災害に対する日常の備えが必要である。

最後に、未だ復興に従事している方々にエールを送りたいと思う。

「東日本大震災復旧支援協力」

社団法人八戸建設業協会

事務局長 馬場 正明（八戸市）

当協会は、三八管内の事業所37社が加盟している社団法人である。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、会員企業の社屋、車両等が津波により被災し、海岸近くで施工中の現場においては、施工場所はもとより重機・現場事務所が流されるなどの被害が発生し、会員企業に在籍する職員（家族、親戚を含む）の中にも被災者が出るなど大変な状況であった。

この様な中で、3月15日八戸市において緊急対策会議が開催され、当協会に対し八戸市と平成20年に締結した「災害時における支援協力に関する協定」に基づき、津波により道路へ流入・堆積した土砂の撤去、および通行障害物等の撤去の要請があった。

震災による停電等の影響によりインフラ機能が麻痺しており、また、太平洋側の製油所が被災し、流通網が寸断されたこと等によりガソリン、軽油が十分に確保できないような状況の中で、会員企業に対し出動できる人員、機材・燃料の調査を行い出動を要請し復旧作業に取り組んだところである。

作業に当たっては、毎日連絡会議を開催し八戸市に進捗状況を報告し、工程等の協議を行い重要路線から順次復旧を行い、延べ作業員215名、ダンプトラック54台、重機32台により八戸漁港・館鼻地区に近い新湊、湊地区及び八戸漁港・鮫地区に近い白銀、鮫、南浜地区の復旧作業を5日間で行った。

また、春の畑作作業開始時期に間に合うよう、津波により被災した農地の除塩、流木、がれき等の撤去、用水路へ流入堆積した土砂の撤去にあたり、併せて被災家屋の解体撤去を行い、震災により発生したがれきの置き場が不足しているとのことから、会員企業の所有地を仮置場として提供するなどの支援を行ったものである。

「パワーを結集して」

協同組合八戸中央建設業協会
事務局長 赤牛 礼子（八戸市）

3月14日午後6時半、八戸市道路維持課から電話が入り、明日市役所で復旧作業の打ち合わせをしたいとのこと。地震から3日後のことである。やっと電話が通じるようになったからだった。15日に役員を招集し、16日には復旧作業できる重機を保有している会員に集まってもらう。17日から作業開始であるが、ガソリンも軽油もない。それでもこれまでの付き合いで何とかかき集めて作業をこなす会員たちはたくましかった。通常の工事と違って図面も工程表もないのだから、現場の状況を見ながら判断していく必要がある。夕方作業終了後、各地区に配置された責任者が組合事務所に集まり役員と連絡・協議をする。進行度合いと翌日の予定を市役所に連絡もしなければならない。翌日必要な機械と作業員を確保するのだが、会員の偏りをできるだけなくする必要もあるので役員たちは神経を使う。

このような毎日が1週間ほど続いたとき問題が起こった。家の外に出された家財道具などを被災ゴミと思って運んだ物の中に捨てるものでないものがあつた、という。家族は避難場所において運搬処理に立ち会っていなかった。補償問題にまでなつたが、その後立ち消えとなつた。緊急事態の場合でも、物の処分はしっかり確認を得てから行うべしと学んだし、様々な人間模様も目の当たりにした。こんな時も役員たちは動じなかつた。

ひとつひとつのパワーを集めて大きなエネルギーを生んだ組合員の団結を見た。

「東日本大震災を体験して」

株式会社柏崎組（おいらせ町）

東日本大震災は、かつて経験したことのないユックリとした大きな横揺れであつたが、十勝沖地震の激震に比べれば、震度に対する怖さは感ぜず、発生直後は津波により未曾有の被害をもたらす事態など、想像することすら出来なかつた。

当社は地震発生直後から、青森県と社団法人青森県建設業協会が締結している「大規模災害時における応急対策業務に関する協定」に則り、担当する道路及び河川、急傾斜地等の点検を行い状況の報告をし、地域整備部と協議しながら復旧作業を進めましたが、停電の影響もあり電話が不通となり情報伝達に齟齬を来たした。社内では幸いにも固定電話及びPC用のバックアップ電源の備えがあり、受発信が可能であつた為に整備部との連絡は比較的スムーズであつたので、時には他社に車で直行して情報中継基地的役割も担つた。夜は小型の発電機で携帯電話の充電を行い、テレビや照明を確保する事が出来たので、ニュース報道やインターネットで他県の被災状況等を知ることが出来ました。

現在は、震災時の反省を踏まえて衛星携帯電話を固定機、移動機を各々1台導入しました。又、非常用電源として発電機（20KVA）を購入し、停電時には分電盤を切り替えることにより社内にある電話、PC、照明、テレビ等の電源の確保を可能とした。

ハード面のみで対応できない部分については、防災訓練等を実施して災害時の被害の軽減に努めて

行きたいと考えています。残念ながら燃料の確保及び食料の備蓄については、未だに対応出来ていないのが現状であります。

「災害廃棄物処理協定」

一般社団法人青森県産業廃棄物協会（青森市）

当協会は、平成20年3月19日に青森県と「大規模災害時における災害廃棄物の処理等に関する協定」を締結し、災害廃棄物処理の支援を行うこととしている。協定が締結されていたため、円滑に対応することができた。初動対応は次のとおりである。

○3月12日

県庁と災害協定に係る連絡体系の打合せ。

○3月14日

被災市町村と協定に関する手続き等の打合せ。

○3月17日～3月18日

階上町及びおいらせ町から県に協力要請。

県から協会に協力要請。事務局に災害対策本部設置。三八支部及び上十三支部に支部災害対策本部設置。

会員に対し支援可能資機材調査を行い、調査結果を県等関係機関に送付。

体験から得た課題や教訓は、次のとおりである。

①廃棄物処理用燃油の確保

廃棄物収集運搬車等の燃油が入手困難だったので、廃棄物処理用に燃油を優先的に使用できるような仕組みが必要である。

②分別

可燃物と不燃物を混合しないで仮置き場へ搬入する等、分別することにより、その後の処理を迅速に行うことができる。

「東北地方太平洋沖地震に於ける対応」

菱倉建設株式会社 取締役営業部長 竹田 圭三（八戸市）

（全解工連技術委員・一般社団法人青森県解体工事業協会県南支部長）

2011年3月11日（金）14時46分18秒、日本の太平洋三陸沖を震源として発生した地震は東日本大震災を引き起こし、東日本を中心に甚大な被害をもたらした。発生当初はただ「大きい地震だな。」位にしかなかったが、時が経ち徐々に情報が集まるにつれ、その被害の甚大さが判り驚愕した。

解体工事業協会内で協議した結果、八戸市に早急に協力を申し出ようということになり、まず、道路維持課より倒壊又は移動して道路交通に支障をきたしている家屋等の撤去、廃棄物のストックヤード造成及び集積作業を請けた。次に環境政策課から倒壊家屋の解体依頼も受けることとなった。

今回の災害復旧を行ってみて幾つかの問題点があったと思われる。それに対する対処方法としては、

- ①行政による燃料供給会社との防災協定締結（災害復旧車両等への円滑な供給体制を確立）
- ②災害復旧時の出動可能車両の事前登録及び登録ナンバープレート配布（燃料供給の混乱を避ける）
- ③災害発生時の緊急連絡体系及び組織の確立（各業者統括の為）
- ④ストックヤードの事前選定（撤去作業の迅速化を図る）
- ⑤災害復旧時の単価設定（業者の不安を取り除き撤去作業の迅速化を図る）
- ⑥県、市町村を超えた防災協定の締結（緊急時の応援体制の確立）

を挙げさせていただきたい。

上記の点が改善・認識されれば、更に迅速な対応が出来るのではないだろうか。

「東日本大震災での体験」

東陽測量設計株式会社 太田 徹（八戸市）
（社団法人青森県測量設計協会）

県南地方では平成11年10月の豪雨で発生した災害以降は大災害は発生しておらず、災害復旧に携わる機会が減少した。それに伴い災害に関する知識と体験を持った技術者も減少した折の昨年3月11日に「東日本大震災」が発生致しました。この震災は私達の想定をはるかに超える大災害でした。

上十三地区の測量設計12社は、上北地域県民局管内の津波により被災した海岸施設（堤防、水門、突堤）17箇所について復旧の為の測量・設計業務を実施しました。測量設計業協会では災害時協力を青森県と締結しており、毎年災害に関する技術研修を行い相応の準備をしてきましたが、停電さえ経験することが稀になっている私達には長期の停電と資機材不足の中での測量・設計は、困難を極めました。特に燃料不足の影響は甚大で、現場に赴くこともままならない状況でした。

この体験から得た教訓の第一は、使用機材の電源の確保です。これまで災害発生時の停電を想定して来なかった事を反省し、今後は十分な準備をしなければなりません。更には建設関連産業では長引く不況の影響や、公共投資の削減等から人員の整理、経費削減が実施されて大災害時に対応可能な人員の確保が考慮されおりました。この事は我々民間サイドだけではなく、青森県並びに市町村でも同じ現状だと思います。何れにしても災害時に備え人員強化する余裕はないと思うので、今後は大災害時の対応について新たな取組やネットワークを構築する事が喫緊の課題であると思われます。

「八戸港八太郎北防波堤の復旧・復興について」

東北地方整備局八戸港湾・空港整備事務所（八戸市）

八戸港の第一線防波堤である八太郎北防波堤が被災したことにより、港外からの波浪が直接港内に進入するようになり、岸壁の前面でも波が収まらず荷役障害が頻発する等、対策は急を要するものであった。震災前にはほぼ年間ゼロであった荷役障害が、平成23年度には41回にまで達した。「八戸市にとって防波堤は電気、ガス、水道といったライフラインと同じ重さを持っていた」との地元からの

声が今でも耳に残る。なお、港内の波浪が収まり、荷役の安定度合いが高いほど「港内静穏度が確保されている」と表現する。

このため、国土交通省東北地方整備局八戸港湾・空港整備事務所は、航路啓開作業も継続させながら、急ぎ同防波堤に対する復旧検討に着手した。

同時に、地元港湾運送業者をはじめ、港を利用する飼料関連業者、製紙業者などからも「港内静穏度の早急確保」との切迫した要請を受け、その要請には「既に八戸港の船舶利用は始まっている。このため、防波堤の復旧工事中においても出来るだけ静穏度を確保して欲しい」との条件も付されていた。早期に地域産業を復興させたい企業からすれば当然の内容であった。こうした議論は、地元市、港湾管理者、港湾利用者等が一同に介した「八戸港復興会議（産業・物流プラン）」での主要テーマとなり、活発なやり取りがなされた。また、この会議の動静は、地元等の報道機関にも大きく取り上げられ、改めて港への関心の高さを伺い知った。なお、3回を数えた同会議は5月23日からスタートし、8月4日に成案を得ている。

その結果、倒壊したケーソン（防波堤を構成するコンクリートの巨大な箱）を残したまま、まず、港外側に消波ブロック堤を築き、港内が概ね静穏になった状態にて被災したケーソンを撤去し、新しいケーソンを据え付けることとした。工事の工程としては通常行わない手間の掛かる方法だが、地域産業への影響を最小限に食い止める方策として採用を決定したものである。

消波ブロック堤を積み上げる作業については、6月10日にブロック製作の第1号となる工事が開始され、約5ヶ月後となる11月までにはすべてのブロック据付が完了した。その後、津波により八戸港内に倒壊したケーソンを巨大な鉄の棒により破碎し、同時並行して、むつ小川原港を中心に展開された新規ケーソンの製作も進められた。順次完成していくケーソンの八戸港への据え付けは平成24年4月6日から始めることができた。

なお、震災前の八太郎北防波堤は昭和40年に着工し約30年の歳月を要したが、今回の復旧工事では実質2年にて終わることができた。これは、むつ小川原港にあった「ドライドック」が使用出来たことによる。このドックは、むつ小川原港の東防波堤を整備するために昭和58年から供用を開始した施設であるが、この施設の存在によりケーソンの12函同時製作が可能となり、一製作サイクル約3ヶ月で6回転させ、70函に及ぶケーソンの量産に成功した。更に、設計上においても、これまでよりケーソン1函当りの延長を長くし、製作函数を減らすことで、工期とコスト縮減を図った。こうして量産されたケーソンは、その都度、海に浮かべられ、むつ小川原港から八戸港へと曳航し、八太郎北防波堤の一部として順次据え付けを行っていった。

ここで、ケーソンとは「コンクリートの箱」であるため、その箱の中に砂等を投入しなければ、重量を確保して水中に安定させることができない。しかし、新規ケーソン全74函（ドライドック70函、フローティングドック4函）における中詰材料の総量となると膨大なものとなる。このため、津波により倒壊したケーソンを破碎したコンクリートを更に小割りし、震災前まで一途に八戸港を守ってきた一部を蘇らせる上でも新たなケーソンの中詰材料として再利用することとした。

また、八戸市では発生した津波堆積土砂の処分に苦慮していたことから、これもケーソンの中詰材料としての検討を行い、有効活用出来ることが確認された。結果、市内に溜められた全量約2.4万 m^3 のうち約7割となる1.6万 m^3 （ダンプトラック3,200台分）を受け入れることとなり、市内での廃棄物処理のスピードは格段に上がり、陸上への復興にも貢献することができた。

なお、今回の震災を受け、防波堤整備の新たな概念として最大クラスの津波に対応する「粘り強い構造」が提唱されたが、これは「損傷はしても壊滅的倒壊はしにくい構造」を意味する。一方、今回の八太郎北防波堤の被災メカニズムは、ケーソンを越流した津波によって、ケーソンを支えるために石を積み上げたマウンドと呼ばれる部分が大量の水流を受けて洗い流され、支えていたマウンドが崩れることによりケーソンが倒壊したと突き止められている。これは、今回の津波による影響を忠実に再現した水理模型実験により立証された。このため、新しい八太郎北防波堤の「粘り強い構造」は、まず、ケーソンの最上部を工夫することにより、津波の水流が落ち込む着地点をマウンドから離れた位置に導きマウンド自体の洗い流しを弱め、更にブロックにてマウンドを覆うものとした。

このように新たな工夫を盛り込み、これまで以上に背後地域の暮らしと産業・物流を守る第一線防波堤として、八太郎北防波堤は平成25年度に生まれ変わる。

